

# 平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 26 年6月

国立大学法人  
神戸大学



■ 大学の概要	1
---------	---

■ 全体的な状況	5
----------	---

I 業務運営・財務内容等の状況	14
-----------------	----

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 組織運営の改善に関する目標	14
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	16
● 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	17

(2) 財務内容の改善

① 資源配分に関する目標	19
② 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	20
③ 経費の抑制に関する目標	21
④ 資産の運用管理の改善に関する目標	22
● 財務内容の改善に関する特記事項等	23

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

① 評価の充実に関する目標	25
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	26
● 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	27

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標	28
② 安全管理に関する目標	29
③ 法令遵守に関する目標	31
④ 広報活動の充実に関する目標	32
● その他の業務運営に関する特記事項等	33

II 予算、収支計画及び資金計画	36
------------------	----

III 短期借入金の限度額	36
---------------	----

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	36
------------------------	----

V 剰余金の使途	37
----------	----

VI その他	38
--------	----

1 施設・設備に関する計画	38
2 人事に関する計画	42

別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	43
---------------------------------	----



## ○ 大学の概要

(1) 現況 (明示のないものは平成25年度末現在の状況)

①大学名 国立大学法人神戸大学

②所在地 兵庫県神戸市灘区六甲台町、兵庫県神戸市灘区鶴甲、兵庫県神戸市中央区楠町、兵庫県神戸市東灘区深江南町、兵庫県神戸市須磨区友が丘、兵庫県神戸市東灘区住吉山手、兵庫県神戸市中央区港島南町、兵庫県明石市山下町、兵庫県明石市大久保町

③役員の状況

学長 福田 秀 樹 (平成21年4月1日～平成25年3月31日)  
(平成25年4月1日～平成27年3月31日) 再任

理事数 8名  
監事数 2名 (うち非常勤1名)

④学部等の構成

(学 部) 文学部、国際文化学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部、理学部、医学部、工学部、農学部、海事科学部

(研 究 科) 人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科、農学研究科、海事科学研究科、国際協力研究科

(乗船実習科) 乗船実習科

(研 究 環) 自然科学系先端融合研究環  
(重点研究部、遺伝子実験センター、バイオケミカル研究センター、内海環境教育研究センター、都市安全研究センター、分子フォトン研究センター)

(附属学校園) 附属幼稚園、附属小学校、附属住吉小学校、附属明石小学校、附属中等教育学校(住吉校舎)、附属中等教育学校(明石校舎)、附属特別支援学校

(附置研究所) 経済経営研究所

(附属図書館) 附属図書館

(附属病院) 医学部附属病院

(学際融合教育研究推進組織)

社会科学系教育研究府、統合研究拠点、日欧連携教育府

(学部等の附属施設)

医学研究科附属動物実験施設、医学研究科附属感染症センター、人間発達環境学研究科附属発達支援インシテュート、農学研究科附属食資源教育研究センター、海事科学研究科附属国際海事研究センター、同練習船深江丸、経済経営研究所附属企業資料総合センター

(学内共同教育研究施設等)

情報基盤センター、連携創造本部、留学生センター、国際コミュニケーションセンター、研究基盤センター、環境管理センター、保健管理センター、キャリアセンター、神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター

(機 構) 学術研究推進機構、大学教育推進機構、国際交流推進機構

⑤学生数及び教職員数 (平成25年5月1日現在)

学生数 18,235名 (内留学生 854名)

[学部 11,869名 (内留学生 108名) 研究科 4,712名 (内留学生 746名)

乗船実習科 48名 附属学校 1,606名]

教職員数 3,539名

[教員 1,662名 職員 1,877名 (附属病院の看護師等医療職を含む。)]

(2) 大学の基本的な目標等

神戸大学は、前身校の神戸高等商業学校の創立(明治35年)から数えて100有余年の歴史と伝統を有し、11学部14研究科1附置研究所を擁する、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系にわたる、多様な教育研究分野を包括する総合大学である。

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を養成することを使命としている。この使命を果たしていくために「神戸大学ビジョン2015」を策定し、“Toward Global Excellence in Research and Education”、すなわち、世界トップクラスの教育研究機関となること、また、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを全構成員が共有し、その実現を目指している。

教育においては、「教育憲章」に掲げた、「人間性」、「創造性」、「国際性」及び「専門性」を身に付けた個性輝く人材を養成するため、国際的に魅力ある教育を学部・大学院において展開する。また、豊富な研究成果を活かして、社会の変化を先導し、個人と国際社会が進むべき道を切り拓く高度な知識・能力を有する、次世代の研究者をはじめとした多様な人材の養成に努め、教育の更なる高みを目指す。

研究においては、「研究憲章」に掲げた、既存の学術分野の深化・発展と学際的な分野融合領域の開拓だけではなく、未来社会を見据えた重点分野における先端研究を展開し、さらに、将来これらの研究を担う、優れた若手研究者の養成・輩出に努める。そして、それらの卓越した研究成果を世界に発信するとともに、現代社会が抱える様々な課題にも取り組む。

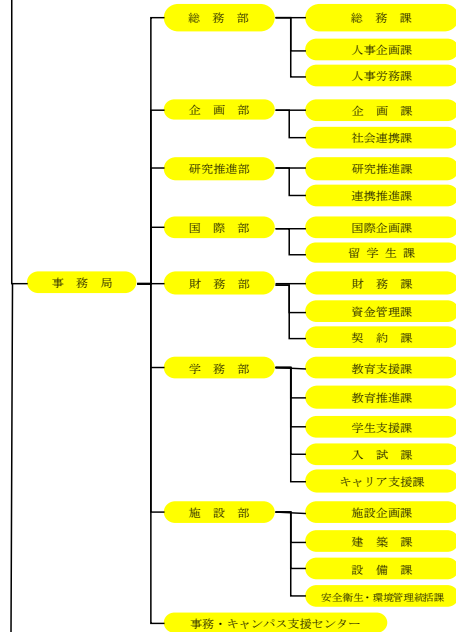
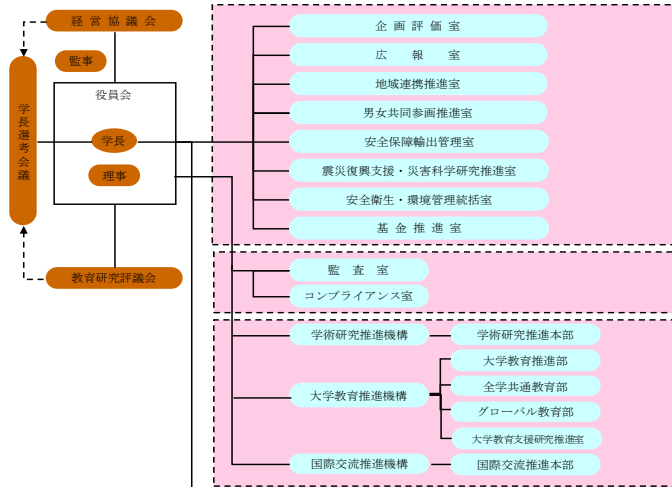
教育、研究とともに大学の重要な使命である社会貢献については、国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで国際・地域社会との連携を強め、教育研究活動の成果を広く社会に還元する。特に持続的発展に資する産学官民連携活動の推進や、新しい社会経済基盤、市場を創成するドライビングフォースとして積極的な社会貢献を果たす。

これらの諸活動の礎となる大学経営に関しては、単に効率化を図るだけではなく、変化する環境に柔軟かつ機敏に対応できるガバナンス体制を構築する。そのために、組織の役割と責任の明示化を図り、効果的・能動的に駆動できる体制とすると同時に、社会に対する国立大学法人としての責務を自律的に果たす視点からの戦略的経営に努める。さらに、大学運営を支える人材の養成とその効果的な管理に努める。

以上の基本的な目標を達成するため、教育、研究、社会貢献、大学経営すべての側面において、不断に点検・評価を実施し、その過程で明らかになった課題や問題点等を確実に解決・改善する。また、大学を取り巻く環境の変化を見極め、定められた手続きに従って適宜計画を見直し、柔軟かつ適切に対応する。

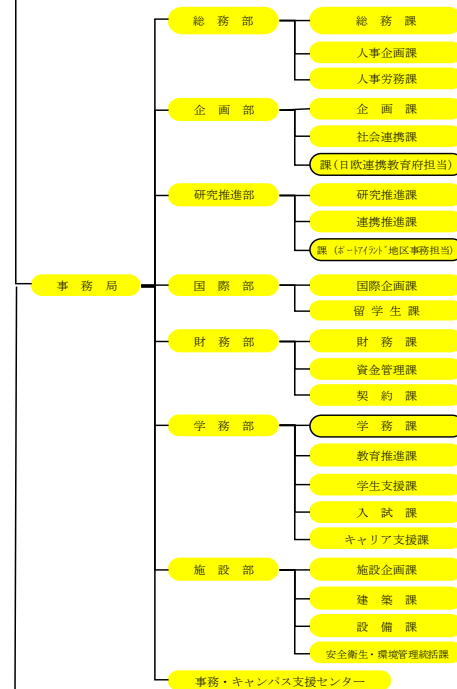
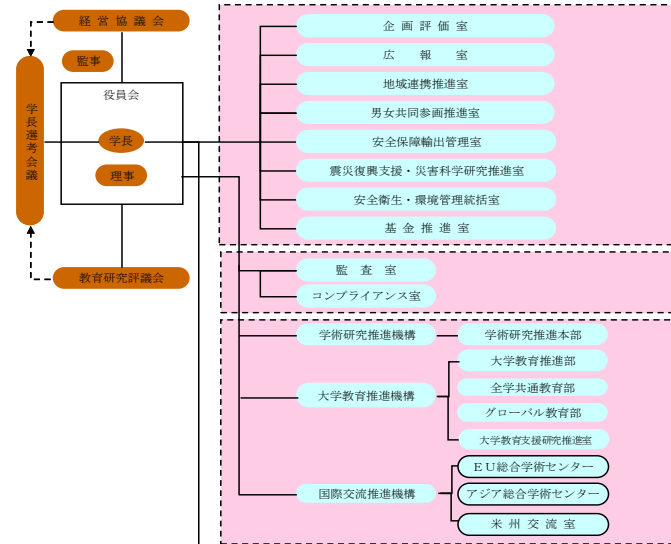
(3) 大学の機構図

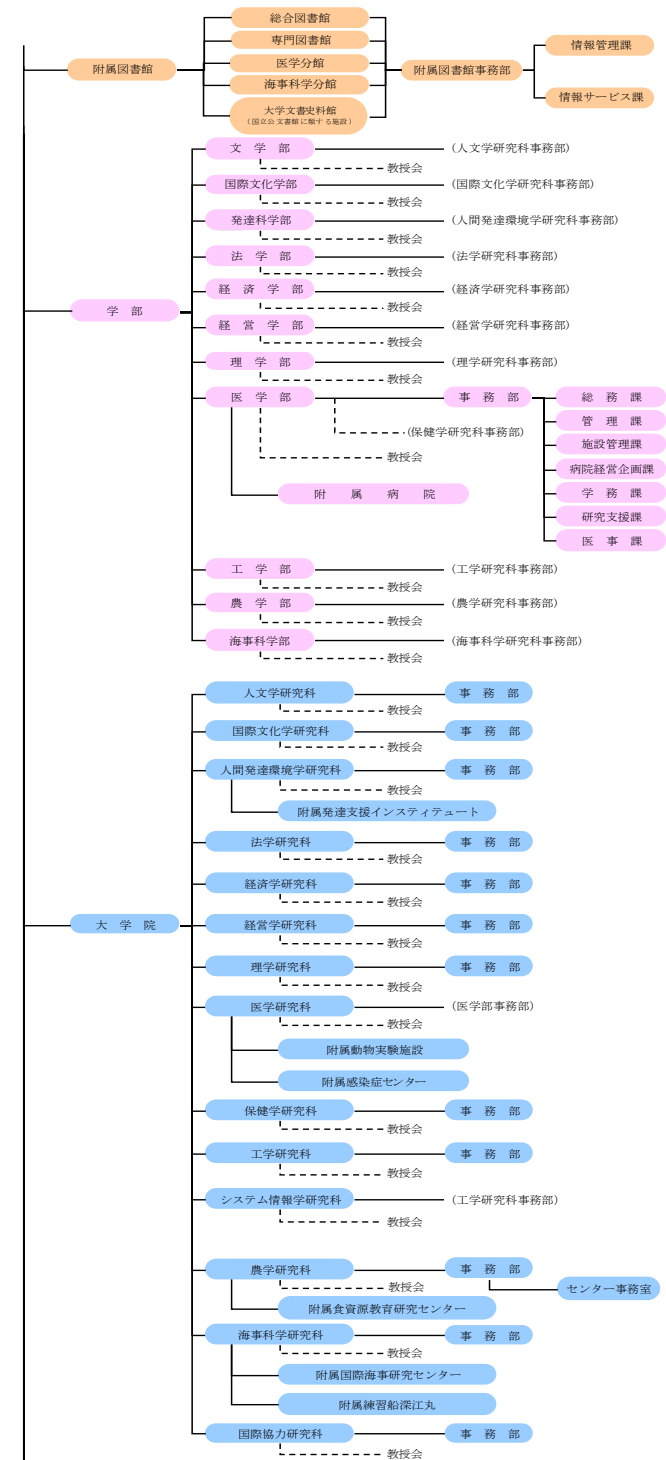
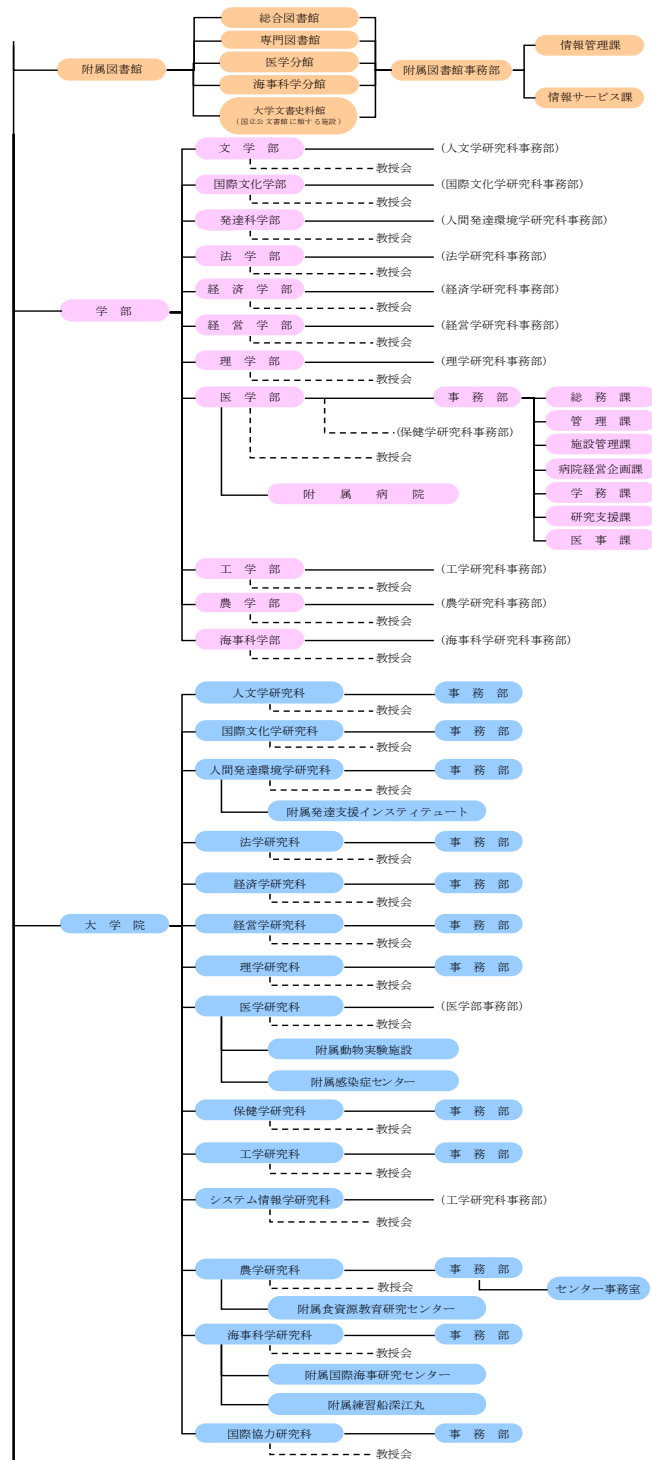
平成24年度（平成25年3月末時点）

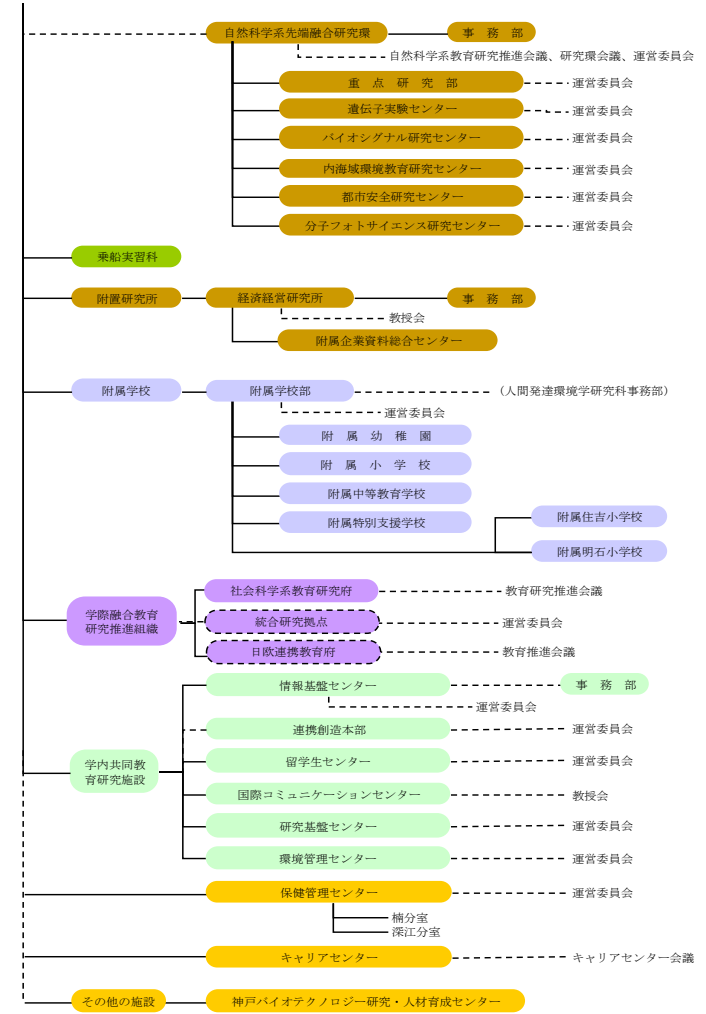
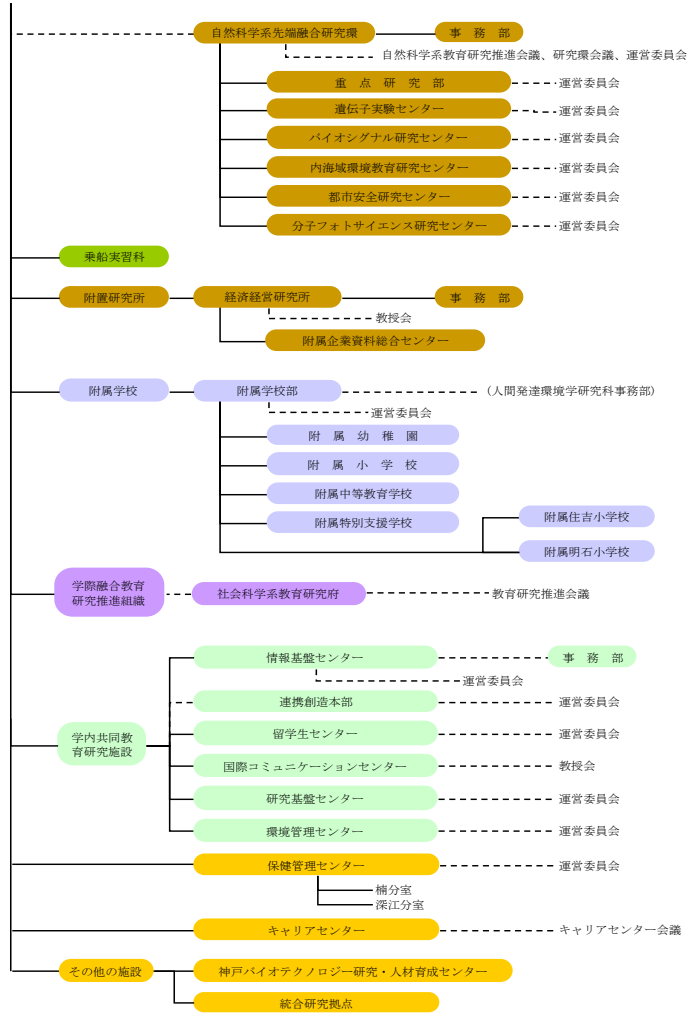


平成25年度（平成26年3月末時点）

※線囲いは変更箇所









## ○ 全体的な状況

神戸大学は、前身校の神戸高等商業学校の創立（1902(明治35)年）から数えて、平成24年には110周年を迎えた歴史と伝統を有し、11学部14研究科1附置研究所を擁する、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系にわたる、多様な教育研究分野を包括する総合大学である。

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を養成することを使命としている。この使命を果たしていくために「神戸大学ビジョン2015」を策定し、“Toward Global Excellence in Research and Education”，すなわち、世界トップクラスの教育研究機関となること、また、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを全構成員が共有し、その実現を目指している。

教育面においては、欧州連合（EU）圏大学の学位（修士）取得を含む、学部から大学院博士課程前期課程までの一貫した体系的な教育を行うダブルディグリープログラム「EUエキスパート人材養成プログラム」の開始に向けた「神戸大学日欧連携教育府」の設置、グローバル人材育成推進事業採択に伴い、全学共通授業科目に「グローバル共通科目」を、学部専門科目に「グローバル専門科目」を開講するとともに、英語外部試験による習熟度別クラス編成を行い、1年次後期から2年次前期にかけて英語教育を行うグローバル英語コース（GEC）を開講するなど、グローバル人材の育成を目的とした魅力ある教育プログラムを推進した。

研究面においては、文部科学省「研究大学強化促進事業」に採択された。本事業を推進するため、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材として、学術研究 URA（リサーチ・アドミニストレーター）及び産学連携 URA を配置するとともに、学術研究の具体的な戦略を推進する組織として、新たに「学術研究戦略企画室」を設置するなど、研究推進体制を強化した。また、本学のフラッグシップとなる全学の先端融合研究及びイノベーション研究をより一層推進するため、統合研究拠点の拡充を決定した。

国際交流の面においては、戦略的に国際学術交流を推進していくため、国際交流推進機構の業務及び運営について見直し、「EU 総合学術センター」を国際交流推進機構規則に位置付けるとともに、新たに「アジア総合学術センター」を設置した。また、EU・アジア以外の地域、特にアメリカを対象とする本学の国際連携活動を支え、推進していくため、国際交流推進機構の下に「米州交流室」を設置した。

管理運営の面においては、本学の教育研究をより一層活性化するとともに、リサーチ・ユニバーシティ（研究大学）に相応しい教育研究体制を構築するため、①学長裁量枠定員の新たな確保、②部局等戦略定員の設定（部局等戦略実施体制の見える化）、③メリハ

りある教員評価の実施の3つの施策を組み合わせた「神戸大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン2013」を策定し、実施した。

以下、本学の平成25年度の主要な取組を記載する。

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

## 【教育に関する取組の状況】

教育においては、「教育憲章」に掲げた、「人間性」、「創造性」、「国際性」及び「専門性」を身に付けた個性輝く人材の養成や、豊富な研究成果を生かして、社会の変化を先導し、個人と国際社会が進むべき道を切り拓く高度な知識・能力を有する、次世代の研究者をはじめとした多様な人材の養成に取り組んでいる。

## ■グローバル人材育成を目的とした魅力ある教育プログラム等の促進

○ 欧州連合（EU）圏大学の学位（修士）取得を含む、学部から大学院博士課程前期課程までの一貫した体系的な教育を行う本学独自のダブルディグリープログラム「EUエキスパート人材養成プログラム」において、平成26年4月からの開始（学部教育）に向け、教育の質保証を担保するため、平成25年10月に新たに「神戸大学日欧連携教育府」を設置するとともに、外国人教員3名を含む専任教員5名及び専属の事務スタッフ5名を配置した。平成25年度には、同プログラムの説明会を5回開催するとともに募集を行い、20名の履修生を決定した。さらに、平成25年度後期に、EU圏の大学からの招へい教員による集中講義及びセミナーを開催するなど、カリキュラムの準備・開発を行い、コミュニケーションを重視したヨーロッパ型の授業を取り入れることとした。【国際文化学部・研究科、法学部・研究科、経済学部・研究科】



説明会の様子

<http://www.ejce.kobe-u.ac.jp/eup/>

○ 本学が日本側代表校を務める「日・EU間学際最先端教育プログラム（EU-Japan Advanced Multidisciplinary Master Studies）」が、日本政府がEUと共同で実施する日欧学生交流プロジェクト（ICI-ECP[Double Degree projects]）に採択され、ダブルディグリープログラムの締結や単位換算について協議を進めるとともに、協定校での出張講義（ルーヴァン・カトリック大学（ベルギー）1名、ヤゲウォ大学（ポーランド）4名）を行い、教員の教育力向上を図った。また、プログラムの持続計画として、連携授業・共同授業の実施をコンソーシアム参



EU-JAMMのロゴマーク：禅の円相をヒントに得た墨字の円は調和、「和」、結束、つながりを表現し、EU旗の12個の金色の星の円環とも共通する。EUとJAをつなぐ緑の線は両地域の学生や大学間の関係の永続的發展を表す。

加国内大学及びEU側代表校に提案し、次年度以降具体的に検討することとした。

(<http://www.ejce.kobe-u.ac.jp/ici-ecp/>)

- アジア地域においては、三大学（神戸大学、復旦大学、高麗大学校）が連携して共同教育プログラムを構築し、東アジア、更には世界レベルで活躍するリスク・マネジメント専門家を養成する「東アジアにおけるリスク・マネジメント専門家養成プログラム」【国際協力研究科】（文部科学省「平成23年度大学の世界展開力強化事業」）の実施、医学・保健学分野における世界標準の専門能力、ASEAN諸国の課題に対する的確な問題解決能力及び英語による実践的コミュニケーション能力を兼ね備え、ASEAN諸国の第一線で活躍できるグローバルリーダーを養成する「ASEAN諸国との連携・協働による次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成」【医学部・研究科、保健学研究科】（文部科学省「平成24年度大学の世界展開力強化事業」）事業を推進した。
- 北米地域においては、日米のシミュレーションの先端研究を学ぶ共同サマー・スクール「米国ブラウン大学との連携シミュレーション・スクール」を実施した。本スクールでは、両大学から各6名の大学院生の参加があり、相互の大学に1週間ずつ滞在し、スーパーコンピュータ「京」の一筐体に相当するπ-computer (FX-10) やπ-CAVE（3次元可視化装置）を使用したシミュレーション研究を進めた。本取組はブラウン大学からも高い評価を得て、本学の学生1名が平成26年1月から半年間ブラウン大学に招へいされ、また、ブラウン大学の学生が同年7月から1ヶ月間本学にて研究を行うことが決定した。【システム情報学研究科】
- 人文・人間科学系及び社会科学系6学部がそれぞれの教育プログラムを通じて相互の専門性を越えて協力し、深い教養と高度な専門性、グローバルな視野と卓越したコミュニケーション能力を備えた「問題発見型リーダーシップ」を発揮できる「グローバル人材」の育成プログラム（文部科学省「平成24年度グローバル人材育成推進事業（特色型）」）を平成24年度から開始しており、平成25年度においては、全学共通授業科目に「グローバル共通科目」（18科目）を、各取組学部の専門科目に「グローバル専門科目」（71科目）を開講した。また、英語外部試験のスコアに基づき習熟度別クラスを編成し、1年次後期から2年次前期にかけて全ての授業を英語で行うグローバル英語コース（GEC）をネイティブ教員による少人数クラスで開講した。さらに、海外インターンシップの学内関係機関の連携強化及び協力体制を構築するため、海外インターンシップワーキンググループを立ち上げるとともに、従来の海外インターンシップの類型化を図り、事業の位置付け並びに目的を明確にした。

### ■教育の質向上のための取組

- 大学の教育成果が社会のニーズに適合しているかを点検するため、在学生・卒業（修了）生・企業等を対象とするアンケートを実施するとともに、本学卒業（修了）生の採用企業等に対するインタビューを実施した。また、学部及び大学院学生を対象に「学生・教職員による教育懇談会」を実施した（文系・理系各1回ずつ開催、学生参加総

数58名、教職員参加総数59名）。

- 教育力の向上を図るため、少人数教育及び対話型授業等に関連した全学的なFD研修会「MOOCと反転授業—ICTで変わる大学教育—」（平成25年9月）及び「高等教育進化論：グローバル化・オープン化・フラット化の時代に大学・教員・学生はどう変わるのか」（平成26年2月）を開催した。また、グローバル教育力向上のため、FD研修会の一環として、アラブ首長国連邦（UAE）から講師を招へいし、グローバル人材講演会を実施した。

### ■計算科学教育センターの設置

- 平成22年度に設置した大学院システム情報学研究所計算科学専攻におけるこれまでの教育研究実績や（独）理化学研究所計算科学研究機構との連携協力関係を基盤として、計算科学教育研究拠点を形成し、大規模研究総合大学という本学の強みを生かし、自然科学系だけにとどまらず、人文・人間科学系、社会科学系、生命・医学系の分野における計算科学シミュレーションを用いた教育研究を推進するため、「計算科学教育センター」を平成26年4月に設置することを決定した。

### ■教育基盤環境の充実に向けた取組

- 人文科学図書館ラーニング・コモンズや総合・国際文化学図書館等において、ビブリオバトル（知的書評合戦：[http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/t2013\\_06\\_13\\_04.html](http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/t2013_06_13_04.html)）による読書推進やオフィスアワーによる学修支援等新たな取組を実施した。また、社会科学系図書館の改修に伴うラーニング・コモンズの新設、小閲覧室の設置及びグループ学習室の整備等により新たな自学自習環境を充実させた（平成26年4月供用開始）。さらに、神戸大学ラーニング・コモンズワーキンググループ（平成24年4月設置、平成25年度メンバー31名（オブザーバー4名含む））では、「設置ガイドラインの策定」、「キャンパスの全体的な配置計画の提案」、「モデルとなるラーニング・コモンズの整備計画の推進」について検討を進め、平成26年4月に報告書としてとりまとめることとした。

### ■学生支援の充実に向けた取組

- 日本人学生・外国人留学生が日常的に交流できる住環境の整備を目的に策定した「学生寮整備基本方針」に基づき、住吉寮（北寮）の機能改修工事を行い、平成26年1月に竣工した。本工事に伴い、上記方針に基づく学生寮の整備を完了した。
- 学生の就職活動環境を充実させるとともに、卒業生との交流会などの実施場所及び情報の発信・収集機能を充実させるため、平成26年3月に神戸大学東京オフィスの移転・拡充を行った。また、首都圏における就職支援活動を充実させるため、本オフィスにキャリアセンター東京分室を平成26年4月に設置することを決定した。

**【研究に関する取組の状況】**

研究においては、「研究憲章」に掲げた既存の学術分野の深化・発展と学際的な分野融合領域の開拓だけではなく、未来社会を見据えた重点分野における先端研究を展開した。また、将来これらの研究を担う優れた若手研究者の養成・輩出や、世界に向けた研究成果の発信に努めるとともに、現代社会が抱える様々な課題にも取り組んでいる。

**■研究推進体制の強化**

- 国内の大学や研究機関における研究力を促進し、世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強を図ることを目的として創設された文部科学省「研究大学強化促進事業」に採択された。本事業を推進し、先端研究・文理融合研究、海外の有力な大学・研究機関との連携等、本学の特色である「国際性」と「統合性」を更に強化するため、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材として、学術研究 URA（リサーチ・アドミニストレーター）及び産学連携 URA を配置するとともに、学術研究の具体的な戦略を推進する組織として、新たに「学術研究戦略企画室」を設置した。
- 本学の研究力強化に向け、外部書誌データベースを活用し、ビブリオメトリクス手法（学術論文数や被引用数から統計・定量分析を行う客観的な研究評価の方法）を用いた研究評価、世界大学ランキング、国内の大規模大学との教育研究活動の比較分析等を行った。

**■分野横断型の先端融合研究の推進**

- 平成 23 年 4 月に設置した「神戸大学統合研究拠点」を平成 25 年 4 月に学則上の「学際融合教育研究推進組織」として位置付けるとともに、専任教員の配置、専門委員会の設置及び研究ユニットの設置等の機能強化を行い、全学的な先端融合研究をより戦略的に推進することを可能とする体制を整備した。また、本学のフラッグシップとなる全学の先端融合研究及びイノベーション研究をより一層推進するため、統合研究拠点のプロジェクト及び施設の拡充を決定した。拡充計画では、新たな研究プロジェクトとして、「京」コンピュータと連携するバイオ創薬プロジェクト、計算科学に関わるプロジェクト及び本学の特色を生かした文理融合研究プロジェクト等を重点的に選定することとしている。
- 社会科学系分野の学際的理論研究を幅広く行う社会科学系教育研究府社会科学先端リサーチ・ユニットの実施プロジェクトの一つとして、現代中国地域研究を総合的に推進し、現代中国地域研究の発展に寄与するため、平成 25 年 8 月に「現代中国研究拠点」を設置するとともに、大学共同利用機関法人人間文化研究機構と研究協力協定を締結した。

**■研究活動における成果**

- 5 年間の補助期間が終了したグローバル COE プログラム「次世代シグナル伝達医学の教育研究国際拠点」及び「惑星科学国際教育研究拠点の構築」（平成 20 年度採択）の達成状況等の評価が行われ、「設定された目的は十分達成された」との総括評価を得た。
- 理学研究科物理学専攻粒子物理研究室は欧州合同原子核研究所（CERN）での ATLAS 実験の国際研究チームに当初から参加しており、ヒッグス粒子発見に関するノーベル物理学賞受賞に貢献した。

**■外部研究資金の獲得に向けた取組**

- 外部研究資金の獲得に向けた支援として、科学研究費助成事業説明会や研究計画書作成指導講習会等を実施するとともに、若手研究者を対象とした日本学術振興会特別研究員説明会を実施した。また、(独) 科学技術振興機構（JST）の戦略的創造研究推進事業「CREST」及び「さきがけ」の採択件数の増加を目指した戦略の一環として、学術研究 URA により、平成 26 年 3 月に、第 1 回 URA セミナー「CREST・さきがけ 採択に向けて」を開催した。

**■若手研究者の海外派遣**

- 若手教員に長期在外研究の機会を設け、次世代の教育研究を担う人材を育成するため、学長のリーダーシップにより創設した「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を引き続き活用し、15 名（平成 21 年度からの累計 71 名）を海外へ派遣し、若手教員の一層の資質向上を図った。平成 26 年 2 月には同制度により海外に派遣された若手教員による成果報告会が開催（参加者約 50 名）され、同制度を通して涵養された国際感覚が、学内へフィードバックされた。

**【社会連携・国際交流に関する取組の状況】**

国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで地域社会・国際社会との連携を強め、教育研究活動の成果を広く社会に還元することに取り組むとともに、積極的に諸外国との国際交流を行っている。

**<社会連携の取組>****■震災復興支援への取組**

- 平成 23 年度に締結した東北大学との災害科学分野における連携協定に基づき、引き続き本学独自の震災復興支援活動や災害科学研究の推進に寄与する組織的な活動（17 事業）に対して、震災復興支援・災害科学研究推進活動サポート経費として総額約 15 百万円を支援することにより、東日本大震災被災地域の再生や人類に共通する災害復興問題の解決に貢献した。

- 平成25年11月に、ロンドンにおいて、国際交流基金ロンドン日本文化センター及び東北大学との共催により、「神戸から東北へ～：震災復興における大学の役割」をテーマとしたセミナーを実施した（参加者125名）。また、同月に、本学統合研究拠点において、東北大学及び国立大学協会との共催により、第2回シンポジウム「大災害に備える大学の役割—阪神淡路、東日本、そして南海トラフ対策へ—」（参加者116名）を開催し、地域社会における大学の在り方やネットワーク形成について、広く市民に向けて発信した。



神戸から東北へ@ロンドン

### ■産学官連携活動の推進

- 地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成、発展等に寄与することを目的として、平成25年5月に政令指定都市を対象としては初となる神戸市との包括連携協定を、6月には三木市と連携協定を締結した。
- 3大学（京都大学、大阪大学、神戸大学）の理念、特色、立地環境等を生かし、自主自立を尊重しつつ、教育、学術研究、社会貢献等の機能をもって一層協力するとともに、世界トップクラスの研究大学としての各大学の機能の強化とその成果（アウトプット）をもって我が国及び国際社会に貢献することを目的として、平成25年12月に「三大学における相互の協力に関する協定」を締結した。
- 阪神淡路大震災や東日本大震災のような地震や大規模な自然災害、新型インフルエンザなどの大規模災害の発生、または発生の恐れがある際に連携して緊急支援、復旧支援等を行うことを目的として、平成26年2月に近畿地区13国立大学法人と「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定」を締結した。
- 地震や津波、集中豪雨などの災害に対する防災・減災研究を推進し、地域密着型の防災・減災連携拠点形成を通して地域の安全と安心に貢献し、地域社会の形成、発展に寄与することを目的として、平成25年7月に自然科学系先端融合研究環都市安全研究センターが（独）防災科学技術研究所兵庫耐震工学研究センター（E-Defense）と連携協定を締結した。
- 経済産業省「個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発」事業が採択され、24企業・2団体・1独法・2大学からなる「次世代バイオ医薬品製造技術研究組合」の設立を支援するとともに運営に参加した。また、本学インキュベーションセンターに研究室を確保し、複雑で多機能なバイオ医薬品（抗体医薬）を国際基準に適合して製造する高度・高効率な次世代の製造技術開発を開始した。



### ■大学教育の学習機会の提供

- 社会科学系教育研究府及び法学部において、地域の高校生を対象に、国連の多国間外交をロールプレイングで学ぶ「神戸模擬安保大会2013」を開催した。本大会では、明石康特別教授（元国連事務次長）をはじめ、本学教員がサポートしつつ、高校生15名、法学部1年次生11名、国際政治学を専門とする大学院博士課程学生2名が2人1組となり、各国代表団として、国際問題について非公式協議から積み上げ、採択に至るまでをロールプレイングした。
- 大学コンソーシアムひょうご神戸加盟大学間単位互換事業への参加を決定し、農学研究科附属食資源教育研究センター及び海事科学研究科附属練習船深江丸等を活用した授業科目を平成26年度に提供することとした。

### <国際交流の取組>

#### ■国際学術交流の推進体制の強化

- これまでの国際交流推進機構が行ってきた国際学術交流の実績を踏まえつつ、神戸大学ビジョン2015に掲げるグローバルエクセレンスを実現し、より戦略的に国際学術交流を推進していくため、国際交流推進機構の組織及び運営について見直しを行い、「EU総合学術センター」を国際交流推進機構規則に位置付けるとともに、新たに「アジア総合学術センター」を設置し、専任教員1名を両センターに配置した。さらに、EU総合学術センター及びアジア総合学術センターと海外事務所の位置付けを明確にするため、両センターにそれぞれブリュッセルオフィス及び中国事務所を設置し、機能強化を図った。
- EU・アジア以外の地域、特にアメリカを対象とする本学の国際連携活動を支え、推進していくため、国際交流推進機構の下に「米州交流室」を設置した。

#### ■海外の高等教育機関等との連携強化

- EU圏の高等教育機関等との連携強化を図るため、学術交流協定やシンポジウム等を積極的に行っている。（戦略的・意欲的な計画の取組状況（12頁）参照）
- アジアにおける国際交流を推進するため、シンポジウム等を開催した。
  - ・ 「アジア主要大学の日本研究センター長フォーラム“アジアにおける日本研究の過去・現在・未来”」（平成25年11月開催）  
([http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/t2013\\_11\\_13\\_01.html](http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/t2013_11_13_01.html))
  - ・ 国際学術セミナー「中国経済の最新動向と中国消費者のブランド選択」（北京）（平成25年11月開催）  
([http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/t2014\\_01\\_27\\_02.html](http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/t2014_01_27_02.html))
  - ・ 「神戸大学グローバルリンク・フォーラム in ベトナム」（ホーチミン及びハノイ）（平成25年12月開催）

([http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/t2014\\_01\\_14\\_02.html](http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/t2014_01_14_02.html))

- ・ 国際学術シンポジウム「東アジア共同知と近代東アジア社会の再構築」(国立政治大学(台湾))(平成26年1月開催)  
([http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/topics/t2014\\_01\\_16\\_01.html](http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/topics/t2014_01_16_01.html))
- 神戸における本格的な国際共同研究拠点の形成を目指し、国内研究機関及び企業と北米大学との連携を企画推進するため、平成26年3月に「神戸大学日米連携フェア2014」を開催した。フェアには、プリンストン大学、コロンビア大学、ブラウン大学などの米国の有力大学10校が参加し、日本国内の研究機関や企業16社との連携を探る初めての催しとなった。  
([http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/t2014\\_03\\_03\\_03.html](http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/t2014_03_03_03.html))

### ■優秀な外国人留学生の受入れと海外派遣の推進

- 本学のプレゼンス向上及び優秀な留学生の受入れに向けて、大学説明会(青島、上海、長春、長沙、成都及び北京)へ参加するとともに、日本留学フェア(ロンドン及びパリ)に参加し、学生のニーズを把握するためのアンケート調査を実施した。また、ダブルディグリー学生を対象とした神戸大学基金による学生受入の支援事業について、支援対象を交換留学生にも広げ、協定校からの優秀な学生の獲得が実現可能となった。
- 神戸大学基金の在学学生国際化対応派遣事業の支援対象期間を「2週間以上」から「8日以上」に変更するなど、申請要件を緩和した結果、当事業を含む平成25年度の海外留学者数は過去最高の700名(内66名は私費留学)となった。
- アジア諸国を対象とした医学研究者及び最先端の知識と技術を有する医療人を目指す優秀な留学生を獲得し、インドネシアやバングラデシュを中心とした発展の著しい国々の大学との研究交流を通じて、アジアの医学研究リーダーを育成することを目指した「アジアの医学研究リーダー育成プログラム」が、文部科学省「平成25年度国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、今後5年間にわたって、アジア諸国の優秀な留学生(毎年4名)を優先的に獲得できることとなった。

### ■外国人教員受入のための体制整備

- 外国人教員を多数招へいし、本学の更なるグローバル化を推進するため、外国人教員(特命教員)と民間賃貸住宅家主との賃貸借契約について、平成26年度より大学が連帯保証人になることとした。これにより、部局担当教員等の責任負担が軽減されるとともに、国際公募を優位に進めることが可能となる。

## 【附属病院に関する取組の状況】

### ■教育・研究面での取組

- (独)科学技術振興機構・先導的創造科学技術開発費による「医師・コメディカル統合的人材育成拠点形成」プログラムの活用により、兵庫県内の医療機関からコメデ

ィカルを受け入れ、災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療及びがん医療の各専門コースにおいて、エキスパート・コメディカルの養成を継続実施した。

(平成25年度養成者数は5つの専門コース合計21名。平成22～25年度の合計99名。

コース別内訳:「災害・救急医療」2名、「感染症医療」7名、「周産期医療」1名、「高齢者医療」4名、「がん医療」7名

コメディカル内訳:「看護師」13名、「薬剤師」1名、「臨床検査技師」5名、「助産師」1名、「理学療法士」1名)

- 治験管理センターを機能強化し、平成25年4月に臨床研究推進センターを設置するとともに、治験・臨床研究に関する教育として、学生のみならず教職員を対象とした臨床研究推進セミナーを定期的に開催した。
- 兵庫県内の医療の向上に寄与し、へき地等のニーズに即したプライマリ・ケアに関する研究を行うために設置したプライマリ・ケア寄附講座を拡充し、公立豊岡病院に加え、新たに兵庫県立柏原病院にも研究拠点を設置した。
- 平成20年度から実施した「小児難治性ネフローゼ症候群に対するリツキシマブ多施設共同医師主導治験」は、これまで有効で安全な治療法がなかった小児難治性ネフローゼ症候群に対する世界で初めてのリツキシマブ開発研究であり、その有効性・安全性を証明し、平成25年12月に厚生労働省に承認申請を行った。
- 筋力低下が進行する遺伝性筋疾患(デュシェンヌ型筋ジストロフィー)に対して、ナンセンス変異読み飛ばし作用を利用してジストロフィンを発現させる治療の医師主導治験を世界で初めて開始した。この治験の成果により、患者に対する治療法の確立が期待される。

### ■診療面での取組

- 低侵襲医療に係る診療研究体制を強化するため、低侵襲総合診療棟を竣工し、放射線施設、光学医療診療部、手術室、周産母子センター、病理部、腫瘍センター等の移転とともに低侵襲医療関係設備の整備を進めた。
- 緩和ケアの診療レベルを向上させ、地域さらには我が国の緩和ケアの発展に資する医師などの医療人の育成に当たり十分な研修、教育を実施し、質の高い緩和ケアの臨床研究を行うため、平成25年6月に緩和支援診療科を設置した。
- ロボット支援手術を泌尿器分野以外の食道胃腸外科分野においても推進し、手術件数の増加を図った。(ロボット支援手術件数:平成23年度月平均4.75件、平成24年度月平均7.58件、平成25年度月平均8.75件)
- 平成25年4月に、母体血を用いた胎児の出生前遺伝学的検査に関する日本医学会の施設認定を受け、外来検査を開始した。

### ■運営面での取組

- 病院情報管理システムの更新に向けて各種ワーキンググループ等を設置し検討を行

い、平成26年1月に更新し、システムの管理及び運用体制の強化を行った。

- 医療情報を共有し、ベンチマークの手法を用いて効率的かつ質の高い診療を行うことにより、病院運営の安定化を図ることを目的とした国立大学病院ベンチマークの発案校として、主導的に他大学との勉強会等を実施し、診断群分類についての在院日数、医薬品等使用状況及び主要検査の実施状況等について比較分析を行った。これらの比較分析結果を各診療科に提供し、各診療科において入院中の検査の見直し等を行うことにより、費用の削減につなげた。また、平成25年度から新たに1大学が加わったことにより、参加大学は計11大学となり、医療データの幅が広がった。
- 後発医薬品採用促進ワーキンググループにおいて、安全性に十分配慮を行いつつ先発医薬品から後発医薬品への切り替えについて検討を行い、16品目について切り替えを行った。また、医薬品及び診療材料の調達に際して、市場調査等価格交渉に有益な情報を収集した上で、年2回の契約期間を設定して価格交渉を行い、医薬品及び診療材料費支払総額の平成24年度比1.4%（約149百万円）のコスト削減を行った。

#### 【附属学校に関する取組の状況】

##### ■附属学校の機能を踏まえた実験的・先導的な取組

- 附属幼稚園及び附属小学校において、文部科学省「研究開発学校」に指定され、幼小9年間一貫の教育課程に関する研究開発を開始した。また、附属中等教育学校においても、文部科学省「研究開発学校」に指定され、地理歴史科の新科目に関する研究開発を開始した。（平成25～28年度）
- 附属学校連携専門グループ小中連携部会において、附属中等教育学校入学適性検査の具体について検討を進めた。また、平成27年度からの生徒募集に向け、平成25年6月に初の試みとなるオープンスクールを開催するとともに、地域情報紙に掲載するなど、広報活動を推進した。
- 附属小学校への移行に関して、従来住吉地区で実施していた国際交流事業を受け継ぎ、平成25年9月に明石地区において初めてオーストラリアの小学校からの訪問団を受け入れた。また、附属小学校への移行に伴い、平成26年3月に附属住吉小学校及び附属明石小学校を閉校した。
- 附属中等教育学校の教育活動を更に発展させるため、平成25年12月に神戸薬科大学と連携協定を締結した。本協定により、附属中等教育学校後期生に対する神戸薬科大学の授業科目の公開、神戸薬科大学による公開講座の実施及び教員間の交流等を行うこととしている。

##### ■附属学校と各学部・研究科等との教育研究活動の連携推進

- 各学部・研究科等との連携協力を推進するため、平成25年6月に附属学校担当理事及び全学部（11学部）の教員・学生による、大学全体及び各学部のガイダンス・講義等を「附属中等教育学校神戸大学 day」として実施した。また、平成25年10月に文

学部との連携授業（児童・生徒、保護者約60名参加）、平成26年2月に発達科学部との連携授業（児童・生徒、保護者約60名参加）を実施することにより、初等・中等・高等教育の連携を推進した。

- 附属中等教育学校の総合学習（Kobeポート・インテリジェント・プロジェクト）において、「卒業研究アドバイザー」制度を創設し、大学院生等による中等教育学校生徒の卒業論文指導を開始した。また、国際コミュニケーションセンターと連携し、「研究アドバイザー制度」により、英語教育に関する研究を推進するとともに、大学院人間発達環境学研究科との連携による「高度教員養成プログラム」において、大学院生のアクションリサーチを附属学校において実施した。さらに、教員免許法施行規則の改正に伴い新設された「教職実践演習」について、附属学校の教員延べ54名が大学において講義を担当した。

#### 【附置研究所に関する取組の状況】

##### ■分散コンピュータ博物館への認定

- 国産初の鐘淵実業製 PCS（パンチカードシステム）用分類機など、戦中・戦後に導入された28点の歴史的機器が保存されている本学経済経営研究所経営機械化展示室が、現存する唯一の国産機であり、「貴重な歴史的機器」との評価を受けて、平成26年3月に「情報処理学会・分散コンピュータ博物館」に認定された。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

教育研究・社会貢献の諸活動の礎となる大学経営に関しては、単に効率化を図るだけでなく、変化する環境に柔軟かつ機敏に対応できるガバナンス体制を構築するため、効果的・能動的に駆動できる体制を整備するとともに、戦略的経営に取り組んでいる。

#### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組の状況

##### ■ガバナンス体制の強化

- より戦略的・効率的な組織運営を行うため、理事の職務分担を見直し、新たに環境担当の職務を理事に付すとともに、学長補佐を2名から7名に増員し、「大学のガバナンス改革の推進について」（平成25年12月24日中央教育審議会大学分科会組織運営部会審議まとめ）等を踏まえ、学長の補佐体制を更に強化した。特に、学長補佐の増員については、学長のリーダーシップに基づく施策の実施に有効に機能しており、①制度改革担当学長補佐及びグローバル教育担当学長補佐においては、理事との連携による国立大学の機能強化を図る改革案の作成及び学内調整の実施、②計算科学担当学長補佐においては、新たな学内共同利用施設となる「計算科学教育センター」の設置など、本学が改革を進める上で目に見える成果が上がっている。

### ■特命事務組織の設置

- 学長のリーダーシップに基づく新たな教育研究組織の設置など、学長が特に命ずる事務に柔軟に対応するため、特命事務組織として、平成 25 年 4 月に企画部課（日欧連携教育府担当）及び研究推進部課（ポर्टアイランド地区事務担当）を設置した。企画部課（日欧連携教育府担当）においては、平成 25 年 10 月に新設した「神戸大学日欧連携教育府」の立ち上げを中心に、日・EU 間における連携に係る事務を遂行している。また、研究推進部課（ポर्टアイランド地区事務担当）においては、神戸大学統合研究拠点における先端融合研究の支援や事業展開に向けた取組を積極的に推進している。

## (2) 財務内容の改善に関する取組の状況

### ■コスト削減に係る取組の推進

- コスト削減（支出額の削減）のみならず、自己収入の確保による支出額の縮減を実現するという発想への転換を図り、国立大学法人初となる「大学封筒裏面を活用した企業広告掲載」や「図書館廃棄資料売却（古本リユース市）」、「古紙の売却」等の実施により、約 15 百万円の増収を獲得した。また、新規提案されたコスト削減アイデアを検討し方策化するとともに、既存の削減方策を精査した結果、各種方策による平成 22 年度からの削減方策・実績見込み累計額は約 596 百万円となり、その内の、第二期中期目標期間中の削減目標額 200 百万円に対し、平成 26 年 3 月時点において累計実績額（概算）は約 196 百万円に達した（平成 25 年度削減実績額約 70 百万円（概算））。

### ■保有資産の有効活用

- ポートアイランド地区統合研究拠点用地について、分野横断型の先端融合研究を推進するため、土地譲渡収入金を集中的に投資・活用することとし、平成 26 年 2 月に事業用定期借地権設定契約を解除し、土地を購入した。このことにより、建物耐用年数期間（47 年間）賃貸借契約を続けた場合と比較し、251 百万円のコスト削減を実現した。

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する取組の状況

### ■大学機関別認証評価及び第三者による研究評価の受審に向けた自己点検・評価の実施

- 平成 26 年度の大学機関別認証評価及び（独）大学評価・学位授与機構が実施する研究評価（大学機関別選択評価）の受審に向け、学内において自己点検・評価を実施した。
- 大学機関別認証評価等に向けて実施した全学的な自己点検・評価では、積極的に神戸大学情報データベース（KUID）データを活用し、全学的な状況を俯瞰した上で評価を行った。また、自己点検・評価の過程で必要となったデータ不足への対応やデータ収集の効率化を進めるため、データ項目の追加やダウンロード機能の強化等のデータベース改修を行った。

## (4) その他の業務運営に関する取組の状況

### ■環境マネジメント方針に基づいた環境負荷低減に向けた取り組みの推進

- 学生参加型組織の取組として、神戸大学環境学生調査隊を神戸大学環境・施設マネジメント委員会の公認団体とし、平成 25 年度から環境レポートワーキンググループ等に参画させることにより、環境報告書の作成や環境マネジメントについての取組・検討において、学生目線での意見を取り入れた。また、これまで教職員中心で実施してきた環境キャラバン（環境に係る現状視察）を学生団体中心で実施することにより、双方の協働によるエネルギーの無駄遣い削減を推進した。
- 学生目線での環境改善活動のアイデアを発表する場を提供し、学生に環境改善活動へ興味を持ってもらうこと、優秀なアイデアを採用し、大学が実現に向けた支援を行うことで自らの意見が大学の環境に対して影響力を持つことを自覚してもらうこと等を目的とした「エコアイデアプレゼン大会」が、学長と学生との環境対談における学生からの提案により実現した。同大会は、神戸大学環境学生調査隊と環境管理センターとの共催で開催した（平成 25 年 12 月開催）。  
([http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/topics/t2013\\_12\\_26\\_02.html](http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/topics/t2013_12_26_02.html))

### ■広報の更なる強化

- ステークホルダーの多様化に対応するため、本学ウェブサイトにおいて動画広報を開始するとともに、最先端の研究紹介及び各種イベントの様子配信を行った（平成 25 年度公開件数 15 本）。また、教育・研究・社会貢献において神戸大学が果たしていることを、広く一般の方に発信するため、学長定例記者会見の隔月配信を開始するとともに、ウェブページ「学長室発」を創設した。  
(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/usr/index.html>)

### ■学部・大学院等ファクトブックの作成

- 部局等のミッションの再定義の一環として、戦略的な広報及び教育研究活動の見える化を行うため、①当該部局の強みや特色及び地域貢献の取組等を示した「強み・特色編」、②沿革や現有組織の状況を示した「沿革・構成編」、及び③学生の入学・就職状況等、専任教員数、論文数等、様々なデータを盛り込んだ「データ・資料編」の 3 編からなる「学部・大学院等ファクトブック」を作成し、本学ウェブサイトにおいて公表した。ミッションの再定義の対象となった学部、大学院のみならず、学内共同利用施設等の教育・研究施設においても公表しており、本学の教育研究活動の見える化をより一層進めた。  
(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/factbook/index.html>)

### 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

日本・EU研究のネットワーク構築のための常設・包括的な戦略拠点として「神戸大学EU総合学術センター」を設置するとともに、神戸大学ブリュッセルオフィスを拠点として、EU圏の高等教育機関との学術連携に特に力を注いでいる。このように、第2期中期目標期間において、海外の優れた大学・研究機関・研究者グループとの組織的な連携・協力の促進を目指した戦略的・意欲的な計画を定めて、積極的に取り組んでいる。

#### ■EU圏の高等教育機関等との連携強化

- 欧州の第7次研究開発枠組み計画（FP7）の国際協力促進プログラムの一環として設置されている科学技術における二極間パートナーシップ強化開発事業の一つとして採択された「日EUイノベーション・科学・技術協力強化プロジェクト（JEUPISTE）」にコーディネーター機関である日欧産業協力センター（一般財団法人貿易研修センター）を除き、日本で唯一の機関として参画した。平成25年9月に本学ブリュッセルオフィスにおいてキックオフミーティングを、12月に東京においてキックオフシンポジウムをそれぞれ開催した。本事業には、EU側からイタリア、ドイツ、ギリシャ等の8機関が参画している。
- 本学が日本側代表校を務める「日・EU間学際最先端教育プログラム（EU-Japan Advanced Multidisciplinary Master Studies）」が、日本政府がEUと共同で実施する日欧学生交流プロジェクト（ICI-ECP[Double Degree projects]）に採択された。国内4大学・EU6大学で構成するコンソーシアムの運営やプロジェクトの円滑な推進に向けて、EU側代表校教員との対面会議（3回）や欧州委員会訪問調査等の実施、また、これらの情報共有のための国内会議の開催（2回）など、本学が主導的な役割を担った。  
コンソーシアムに参加している大学は以下のとおり。  
日本側：神戸大学（代表校）、九州大学、大阪大学、奈良女子大学  
EU側：ルーヴァン・カトリック大学（代表校）、エセックス大学、グローニンゲン大学、ヤゲウォ大学、ルンド大学、ティルブルグ大学
- EU圏の高等教育機関等との連携強化を図るため、新たに学術交流協定を締結した。締結先は以下のとおり。
  - ・ ヤゲウォ大学（ポーランド）
  - ・ リエージュ大学（ベルギー）
  - ・ リール第三大学（フランス）【国際文化学部・研究科、経済学部・研究科、法学部・研究科】
  - ・ アリストテレス大学（ギリシャ）【工学部・研究科、自然科学系先端融合研究環境都市安全研究センター】
- 欧州との研究連携を構築するため、本学ブリュッセルオフィスを活用した欧州の研究者との研究ワークショップを8件実施するとともに、シンポジウムを2件開催した。

シンポジウムについては、以下のとおり。

- ・ 本学ブリュッセルオフィス第4回シンポジウム「日欧連携の視点から見た高等教育のグローバル化」（平成26年3月開催）：ベルギー・ブリュッセルの欧州経済社会評議会において、欧州経済社会評議会及び日欧産業協力センターとの共同で開催し、第一部「教育のグローバル化政策」、第二部「日欧連携による教育プログラム」、第三部「インターンシップを含む日欧交換プログラムの実例」について、日欧の政策担当者や研究者、学生インターン等が参加し、発表・討論を行った。  
[http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/t2014\\_03\\_19\\_01.html](http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/t2014_03_19_01.html)
  - ・ 「神戸大学国際シンポジウム・欧州神戸大学同窓会」（平成26年3月開催）：定員を超える60名あまりの参加者（欧州に留学・研修中の本学学生、卒業生、ISB（ブリュッセル最大規模の国際学校）の高校生、関係教職員等）があり、「国際機関における日本人」、「EUで働くということ～遭遇した危機を如何に乗り越えたか～」をテーマに発表・討論を行った。  
[http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/t2014\\_03\\_18\\_03.html](http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/t2014_03_18_03.html)
  - これまでのEU圏の高等教育機関等との連携強化の取組が効果を上げつつあり、例えば、降雨情報を都市の下水道管理に役立てることを目的としたルーヴァン・カトリック大学との国際共同研究など具体的な取組につながっている。
- #### ■EUに関する教育プログラムの実施に向けた取組
- 欧州連合（EU）圏大学の学位（修士）取得を含む、学部から大学院博士課程前期課程までの一貫した体系的な教育を行う本学独自のダブルディグリープログラム「EUエキスパート人材養成プログラム」において、平成26年4月からの開始（学部教育）に向け、教育の質保証を担保するため、平成25年10月に新たに「神戸大学日欧連携教育府」を設置するとともに、外国人教員3名を含む専任教員5名及び専属の事務スタッフ5名を配置した。平成25年度には、同プログラムの説明会を5回開催するとともに募集を行い、20名の履修生を決定した。さらに、平成25年度後期に、EU圏の大学からの招へい教員による集中講義及びセミナーを開催するなど、カリキュラムの準備・開発を行い、コミュニケーションを重視したヨーロッパ型の授業を取り入れることとした。【国際文化学部・研究科、法学部・研究科、経済学部・研究科】  
<http://www.ejce.kobe-u.ac.jp/eup/>（再掲）
  - EU圏の大学とのダブルディグリープログラムの締結やジョイントディグリープログラムの開発に向け、欧州での高等教育の国際化に携わる専門家をEUから招へいし、平成26年3月に4日間の研修会「欧州における高等教育の動向」を開催した。研修では、EUのエラスムスプログラム等がEU加盟国で異なる高等教育制度の下で運用されている具体例や、ジョイントディグリーの設計方法、日本とEUの共同教育制度の考え方の相違点などが講師との対話を通じて理解できた。同研修会には、他大学にも参



加を呼びかけ、九州大学、関西学院大学、和歌山大学からも参加があった。今後、海外大学との共同教育プログラム開発に当たっては、教員間の交渉のみならず事務職員の積極的かつ専門的なサポートが求められるため、関係教員に加えて、若手事務職員に積極的に呼びかけ参加を得た。

#### ■国際学術交流の推進体制の強化

- これまでの国際交流推進機構が行ってきた国際学術交流の実績を踏まえつつ、神戸大学ビジョン2015に掲げるグローバルエクセレンスを実現し、より戦略的に国際学術交流を推進していくため、国際交流推進機構の組織及び運営について見直しを行い、「EU総合学術センター」を国際交流推進機構規則に位置付けるとともに、新たに「アジア総合学術センター」を設置し、専任教員1名を両センターに配置した。さらに、EU総合学術センター及びアジア総合学術センターと海外事務所の位置付けを明確にするため、両センターにそれぞれブリュッセルオフィス及び中国事務所を設置し、機能強化を図った。(再掲)

### 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

#### ■機能強化のための改革構想

- 本学は、社会科学分野において伝統と実績を有する総合大学としての強み・特色を生かし、「メリハリのある全学的な学内資源の再配分により、文理融合を進めながら、重点分野における世界トップレベルの教育研究を実現」するとして機能強化の方向性を、学長のリーダーシップの下決定した。この方向性に基づき、「文理双方の分野(イノベーション・ビジネス)において、グローバルの舞台で活躍できる実務家」を育成することにより、社会への貢献を果たしていくための方策について、以下のとおり検討を進めた。

##### <大学院段階>

- ①自然科学分野を中心に社会科学系分野の参画を得て、イノベーションを担う人材の育成のための新研究科を設置し、文理融合型カリキュラムの展開、最先端バイオ・IT分野等の世界トップレベルの研究の推進により、「イノベーションを加速させるため、学際領域における先端科学技術開発を推進するとともに、生産技術、市場開拓までの学術的成果の産業移行プロセスをデザインできる人材」の育成を目指す。
- ②社会科学分野では、グローバルビジネスリーダー育成のため、法学・経済学・経営学の各研究科に全て英語で学ぶ“Kobe Global Master’s Programs”(Kobe GMAPs)(仮称)を設定し、英語力の徹底強化やグローバル実務実習などの実践型プログラムの展開等により、「グローバルな舞台で戦い実業界をリードする人材」の育成を目指す。

##### <学部段階>

- ③人文科学分野の学部再編により、グローバル教育に重点を置く新学部を設置するとともに、再編後の人文科学分野の学部において、コミュニケーション能力の向上や課題解決能力の育成などに取り組み、グローバル人材育成機能を強化することで、全学のグローバル教育の充実を図る。

##### <基盤整備>

- ④機能強化構想実現の基盤となるガバナンス機能及び人事・給与システムの改革を行い、その一環として学長補佐体制の整備、年俸制の導入等を学長のリーダーシップの下、強力に推進する。

#### ■機能強化構想実現の基盤となるガバナンス機能の強化

- 本学の機能強化構想の実現に向けて、学長のリーダーシップにより戦略的な資源配分を実現すること等を目的として、①学長裁量枠定員の新たな確保、②部局戦略実施体制の見える化のための部局等戦略定員の設定及び③メリハリある教員評価の実行の3つの施策を組み合わせた「神戸大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン2013」を策定し、実施した。

- ① 新たに供出を求めた学長裁量枠定員の有効かつ戦略的な活用を図るため、神戸大学の発展のために学長が特に必要とするポストに措置する「学長リーダーシップ分」と、部局等から主体的、横断的かつ戦略的プロジェクトとして提案を受け、その推進のために必要な定員を措置する「部局等発プロジェクト分」を設けた。今後、大学の機能強化の検討を踏まえ、学長裁量枠を措置することとしている。また、これまでの学長裁量枠により時限措置としていた教員ポストについて再検証を行い、本学の機能強化を踏まえた資源の再配分(9名を各部局等の定員として措置)を決定した。
- ② 各部局のミッションを達成するための戦略的な実施体制がしっかりと整備されているかどうかという観点から、欠員補充を行おうとする教授職の教員定員を「部局等戦略定員」と位置付け、あらかじめ学長に人事の方針を届け出て承認を得るとともに、選考された者の業績を各部局のウェブサイトにおいて一定期間公表することとした。
- ③ メリハリある教員評価を実行するため、「国立大学法人神戸大学教員活動評価実施規程」を平成25年11月に制定し、教員活動の評価を給与等の処遇に反映する方法を明確化した。本評価に係る対象活動内容は、教育領域、研究領域、社会貢献領域(臨床活動を含む。)及び管理運営領域の4領域である。本規程に基づき、各部局での教員評価を一次評価とし(平成26年度開始)、さらに、3年に一度、学長がその適正性を点検する二次的な評価を実施(第1回は平成27年度実施予定)することを明示し、教員評価について全学的な基準として統一した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【15】 大学として適切かつ迅速な意思決定ができるガバナンス体制を強化する。</p> <p>【16】 機動的かつ柔軟な大学経営を実現するため、効果的な人的資源管理を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【15-1】 ・ ガバナンス体制を強化するため、学長を中心とした組織運営の在り方を点検・評価し、改善する。	【15-1-1】 ・ より戦略的・効率的な組織運営を行うため、学長の補佐体制を点検・評価し、理事の職務分担を見直すとともに、学長補佐の増員を行う。	IV	
	【15-1-4】 ・ 大学機関別認証評価の受審を視野に、部局のガバナンス体制の点検・評価を行う。	III	
	【15-1-6】 ・ 神戸大学ICT戦略－ICT戦略行動計画に基づき、引き続き進捗状況等を踏まえ、実施に向けた検討を行う。また、行動計画の目標達成に向けた取組を優先度の高い順に進める。	III	
【15-2】 ・ 教育研究の進展や社会的ニーズの変化等に応じて、教育研究組織を見直す。	【15-2-1】 ・ 教育研究の進展や社会的ニーズの変化等を踏まえ、教育研究組織の在り方を検討するとともに、農資源生命科学や計算科学の教育関係共同利用拠点化に向けた検討を行う。	III	
	【15-2-2】 ・ 大学独自で実施する学内共同利用施設等の組織に係る評価内容及び方法等を見直す。	III	
	【15-2-3】 ・ 日欧連携教育研究府（仮称）の設置に向けた準備を進める。	IV	
【16-1】 ・ 人的資源管理を推進するため、事務職員の採用・配置・養成、並びに人事考課に基づく処遇について、点検・評価し、改善する。	【16-1-1】 ・ 本学として必要な職員像についての検討を踏まえた上で、必要に応じて独自採用試験を実施し、計画的な人員補充を行うとともに、専門性を必要とする分野に適材を配置する方策について検討する。	III	
	【16-1-2】 ・ 平成23年度以降の新規採用職員について、事務局等大規模部局での配置後の評価を行い、人事配置の効果を検証し、検証結果に基づき必要に応じて改善を図る。	III	
	【16-1-3】 ・ 職員のキャリアパスに沿った研修計画を示すとともに、中長期的な人材育成計画の策定に向けての検討を進める。	III	
	【16-1-4】 ・ 平成24年10月から部分実施している人事評価制度について、業績評価（半年：3月末）の結果を点検、分析し、次期評価（4月～9月末）へ反映させる。なお、平成25年10月開始分からは、実施部署を広げる。	III	

【16-2】・ 男女共同参画の取組を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人的資源管理を行うことで、多様な人材を活用する。	【16-2-1】・ 保育施設運営委員会での決定に従い、一時保育の継続的な実施に向けた検討を進める。また、引き続き全学を対象としたベビーシッター派遣補助（病後児含む）を実施し、職務と家庭生活の両立を支援する。	Ⅲ	
	【16-2-2】・ 女性教員の割合が低い理工農系分野において、引き続き外部資金（科学技術振興調整費）による女性研究者養成システム加速プログラム等による女性教員の採用並びに上位職登用のためのスキルアップを支援する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	【17】卓越した大学経営を実現するため、業務改善を推進する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17-1】・ 定常的に事務業務を点検・評価し、改善するとともに、必要に応じて事務組織の見直しを行う。	【17-1-1】・ 定常的に事務業務を点検・評価する体制の下で、PDCAサイクルの運用を行い、実施可能な業務改善対応策から優先順位を付けて、着実に実施する。	Ⅲ	
	【17-1-2】・ 学長のリーダーシップに基づく新たな教育研究組織の設置準備など、学長が特に命ずる事務に柔軟に対応するため、特命事務組織を設置する。	Ⅲ	
	【17-1-3】・ 事務系業務システムの安定稼働を図るとともに、業務の点検・評価を行う。また、次期システムの更新に向けて、システム間連携の在り方を検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### ■ガバナンス体制の強化【15-1-1】

- より戦略的・効率的な組織運営を行うため、理事の職務分担を見直し、新たに環境担当の職務を理事に付すとともに、学長補佐を2名から7名に増員し、「大学のガバナンス改革の推進について」（平成25年12月24日中央教育審議会大学分科会組織運営部会審議まとめ）等を踏まえ、学長の補佐体制を更に強化した。特に、学長補佐の増員については、学長のリーダーシップに基づく施策の実施に有効に機能しており、①制度改革担当学長補佐及びグローバル教育担当学長補佐においては、理事との連携による国立大学の機能強化を図る改革案の作成及び学内調整の実施、②計算科学担当学長補佐においては、新たな学内共同利用施設となる「計算科学教育センター」の設置など、本学が改革を進める上で目に見える成果が上がっている。

平成25年度に新たに措置した5名の学長補佐の担当職名  
男女共同参画担当、制度改革担当、計算科学担当、グローバル教育担当、先端医療担当

### ■特命事務組織の設置【17-1-2】

- 学長のリーダーシップに基づく新たな教育研究組織の設置など、学長が特に命ずる事務に柔軟に対応するため、特命事務組織として、平成25年4月に企画部課（日欧連携教育府担当）及び研究推進部課（ポートアイランド地区事務担当）を設置した。企画部課（日欧連携教育府担当）においては、平成25年10月に新設した「神戸大学日欧連携教育府」の立ち上げを中心に、日・EU間における連携に係る事務を遂行している。また、研究推進部課（ポートアイランド地区事務担当）においては、神戸大学統合研究拠点における先端融合研究の支援や事業展開に向けた取組を積極的に推進している。

さらに、平成26年4月からは、大学の機能強化を加速させるため、企画部課（新研究科等設置準備担当）を新設するとともに、医学部事務部においても、業務分担について見直しを図り、事務分掌の変更を含めた改編を行うことを決定した。

### ■神戸大学 ICT 戦略の推進【15-1-6】

- 平成24年度に策定した「神戸大学 ICT 戦略行動計画」に基づき、Microsoft 社製ソフトウェアライセンス一括契約を平成25年度に締結し、運用を開始した。本契約により、本学の学生及び教職員は、契約期間中であれば新たにリリースされた最新の同ソフトウェアを適正な方法で自由に使用できるようになった。また、一括契約によるコスト削減効果に加え、ソフトウェアの適正管理と一元管理による効率化、コンプライアンスの確保を実現した。

さらに、情報システム導入の在り方を検討し、情報委員会及び情報企画委員会をシステム導入の是非を審議する組織として位置付け、導入プロセスをまとめた「情報システム導入に関する指針」を策定し、学内に周知した。

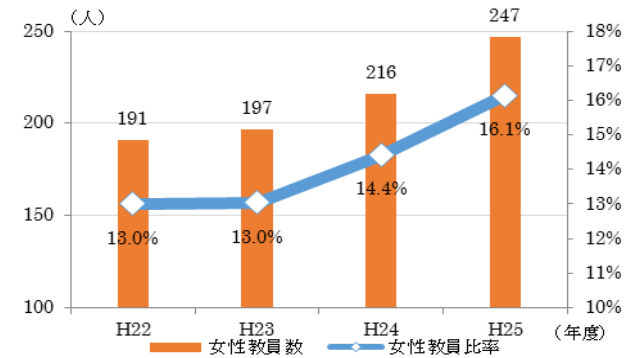
### ■中長期的な事務職員等研修の推進【16-1-3】

- 職員のキャリアパス及び各職位階層で求める人材像と能力を会得するための研修を掲げた「キャリアパス構成図」を作成した。また、中長期的な人材育成計画として、「中長期的な職員研修計画」を策定し、平成24年度に引き続き実施している職位階層別研修の対象を、課長・課長補佐相当職員から係長相当職員及び主任・中堅職員にまで拡大して実施し、研修の機会をより一層確保した。

### ■男女共同参画の推進【16-2-1、16-2-2】

- 男女共同参画推進の観点から、女性研究者の採用割合が低い分野における女性研究者の養成を加速させるため、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」プログラムである「レボリューション！女性教員養成神戸スタイル」を継続して実施した。平成25年度対象部局では、プログラムにより3名の女性研究者を採用した。また、同プログラムで女性研究者を雇用した部局には、インセンティブとして助教の雇用8名（平成22年度からの累計18名）について財政的支援を行った。さらに、育成研究員（同プログラム対象教員となることを目的とした女性研究員）を新たに1名採用した。

女性教員の在籍者数は平成24年度216名から平成25年度247名に14.4%増加し、在籍比率は14.4%から16.1%に1.7ポイント増となっている。また、プログラム開始時の平成22年度と比較すると、在籍者数は29.3%増加し、在籍比率は3.1ポイント増となっている。



- 平成25年度の女性職員の昇任者数は9名となり、昇任総数41名に対し、22.0%であった。

- 職務と家庭生活の両立を支援するため、引き続き全学を対象としたベビーシッター派遣補助（病後児含む。）を実施した。また、一時保育の継続的な実施に向け、神戸大学職員会館「眺望館」の一部を改修、使用することとした。

**■業務改善の推進【17-1-1】**

○ 平成 23 年度から業務改善ワーキンググループを立ち上げ、定常的に事務業務を点検・評価する体制を構築し、PDCA サイクルの運用の下で、業務改善を実施している。

平成 25 年度は計 4 回のワーキンググループを開催し、新たに提案のあった業務改善事項及び継続して検討中の業務改善事項について対応案を決定し、8 件の改善を実施した。

平成 25 年度における主な取組は以下のとおり。

- ・ 後期の授業開始日と 10 月来日留学生の入寮日が同日（10 月 1 日）のため、様々な手続き等で授業が受けられない問題に対し、学生寮の 10 月入寮手続きを 9 月 30 日から開始することとした。
- ・ 迅速かつ的確な情報発信を行うため、平成 26 年度から新 CMS（Web Meister）の導入を決定し、各部局において、部局ウェブサイトのみならず大学サイトも更新できる環境を整備した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 資源配分に関する目標

中期目標 【18】卓越した大学経営を実現するため、戦略的な資源配分を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18-1】・ 神戸大学ビジョンの実現に資する施策を中心に重点的な予算編成を行う。	【18-1-1】・ 学長のリーダーシップの下で第2期中期計画事業経費を策定し、「神戸大学ビジョン2015」及び第2期中期目標期間中の重点戦略事業をさらに推進する。	Ⅲ	
	【18-1-2】・ 戦略的な資源配分の実現により教育研究を活性化するため、学長のリーダーシップ定員の新たな措置、部局戦略実施体制の見える化のための大学戦略定員の設定及びメリハリある教員評価の実行の三つを組み合わせた支援策を検討する。	Ⅳ	
【18-2】・ 財務情報の集積・分析を踏まえて、重点戦略の推進に資する機動的な予算編成体制を強化する。	【18-2-1】・ 管理会計の手法を活用し、予算執行状況の分析等により制度、業務の見直しや管理的経費の削減を進める。また、分析による改善提案を行う中で会計職員の専門性の向上とリーダーシップの継続を図る。	Ⅲ	
	【18-2-2】・ 大学予算を横断的にとらえ、予算編成方針の見直しを進め、予算編成体制の強化を検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【19】 教育研究の高度化及び大学経営の安定化を実現するため、自己収入の増加に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【19-1】・ 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増収を図るための体制を強化する。	【19-1-1】・ 平成24年度の検証結果に基づき、若手研究者向けの科学研究費補助金説明会（入門編）等の実施を検討する。	Ⅲ	
	【19-1-2】・ 神戸大学基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、卒業生の参加を得るとともに、企業訪問を実施する。 ・ 全学共通教育における正課としての授業、体育会系課外活動団体が利用する鶴甲第1キャンパスグラウンドの環境改善を目的とした人工芝化を、神戸大学基金の重点事業とし、関係団体等に募金の働きかけを行う。	Ⅲ	
【19-2】・ 附属病院の経営基盤を強化するため、病院純収入の増加策を講じる。	【19-2-1】・ 病院収入の増加を図るため、診療内容の分析に基づき、医薬品費等の抑制に努めるとともに、各診療科における人材投資及び設備投資のフォローアップを行うことにより効率的な運用の評価方法について検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	



I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>【20】 運営経費の抑制に資するため、適切な人件費管理を行う。</p> <p>【21】 国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>【22】 運営経費の抑制に資するため、人件費以外の経費の適切な削減を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20-1】・ 中長期的な人件費シミュレーション等を通じて人事方針を不断に見直すとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を行う。	【20-1-1】・ 国家公務員の定年延長の動向を見ながら、人材活用と人件費抑制のため、引き続き再雇用制度を活用する。また、業務に対して柔軟に対応できるように事務局で導入しているグループ制の適用拡大の可能性について検証を行う。さらに、新たな形態での雇用が可能となるような人事制度の導入に向けて検討を開始する。	Ⅲ	
【21-1】・ 総人件費改革に対応するため、平成23年度までに、平成17年度における額と比較して△6%以上の人件費削減を行う。	【21-1-1】・ 引き続き総人件費改革に対応した人件費削減を行うとともに、大学改革促進係数に対応するための方策の検討を行う。また、平成25年4月以降も引き続き国家公務員の給与の臨時特例法を参酌し、給与減額措置を実施する。	Ⅲ	
【22-1】・ 経費の削減を図るため、コスト管理を徹底し、コストの適正化を推進する。	【22-1-1】・ 全学コスト削減プロジェクトにおける削減方策の検証及び新たな削減方策の提案を行い、一層のコスト削減に取り組むとともに、引き続き、5つの柱（①継続、②PDCAの徹底、③見える化、④部局単位の推進～横展開、⑤DNA化【定着化】）を推進する。	Ⅳ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ④ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	【23】 大学経営の安定化に資するため、資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【23-1】 ・ リスクに配慮しつつ、資金を適正かつ有効に運用する。	【23-1-1】 ・ 国債、地方債及び政府保証債等により、資金を適切かつ有効に運用するとともに、債券による長期運用、定期預金による短期運用とも安全性を踏まえ、競争性を高めた運用を実施する。	Ⅲ	
【23-2】 ・ 土地・建物等の保有資産の有効利用を促進するとともに、処分を含め不断の見直しを行う。	【23-2-1】 ・ 保有資産の利用実態を把握し有効活用を促進するとともに、必要性について不断に見直し処分等の検討を進める。	Ⅳ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項
---------------------

**■財務の状況からみる神戸大学の改革推進状況**

本学の「中期目標」と「中期計画」に明記している「財務内容の改善」を達成すべく経常収益の増加と効率的な運営に努めた。

(単位未満四捨五入)

## 【平成24年度】

運営費交付金収益	19,073
授業料収益	8,371
入学金収益	1,276
検定料収益	313
附属病院収益	28,165
受託研究等収益	3,086
受託事業等収益	545
補助金等収益	1,456
施設費収益	319
寄附金収益	1,801
資産見返負債戻入	1,455
財務収益	15
雑益	1,234
経常収益合計	67,109

(単位：百万円)

教育経費	3,502
研究経費	4,552
診療経費	17,673
教育研究支援経費	949
受託研究費	3,112
受託事業費	532
役員人件費	308
教員人件費	17,754
職員人件費	16,098
一般管理費	1,584
財務費用	310
雑損	11
経常費用合計	66,384

(単位未満四捨五入)

## 【平成25年度】

運営費交付金収益	18,090
授業料収益	8,319
入学金収益	1,265
検定料収益	304
附属病院収益	28,024
受託研究等収益	2,978
受託事業等収益	652
補助金等収益	1,528
施設費収益	229
寄附金収益	1,944
資産見返負債戻入	1,630
財務収益	24
雑益	1,186
経常収益合計	66,174

(単位：百万円)

教育経費	3,185
研究経費	4,365
診療経費	18,476
教育研究支援経費	1,166
受託研究費	2,919
受託事業費	651
役員人件費	155
教員人件費	16,811
職員人件費	16,498
一般管理費	1,812
財務費用	298
雑損	9
経常費用合計	66,345

(損益計算書より)

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

## ○ (経常収益)

平成25年度の経常収益は935百万円(1.4%)減の66,174百万円となっている。主な減少要因としては、運営費交付金収益が、退職手当の減少等により983百万円(5.2%)減の18,090百万円となったことが挙げられる。

## ○ (経常費用)

平成25年度の経常費用は39百万円(0.1%)減の66,345百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が、附属病院低侵襲総合診療棟新宮等により802百万円(4.5%)増の18,476百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費が退職者の減少等により696百万円(2.0%)減の33,464百万円となったこと、研究経費が187百万円(4.1%)減の4,365百万円となったことが挙げられる。

**■学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分・定員措置等の実施【18-1-2】**

○ 本学の機能強化構想の実現に向けて、学長のリーダーシップにより戦略的な資源配分を実現すること等を目的として、①学長裁量枠定員の新たな確保、②部局戦略実施体制の見える化のための部局等戦略定員の設定及び③メリハリある教員評価の実行の3つの施策を組み合わせた「神戸大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン2013」を策定し、実施した。(以下、機能強化欄13頁参照)

**■財務分析の実施及び分析結果に基づく運営改善【18-2-1】**

○ 集積した会計情報及び公表された他大学の財務情報を基に、大学の財務状況について経年比較を行うとともに、財政規模が類似した他大学との比較分析を行い、部局長会議や経営協議会等に説明・報告し、これに基づき補助金の獲得を促した。

また、各部局の財務状況について、若手職員が主体となり予算執行状況等を中心に分析を行い、各部局を訪問し、各部局長に予算の執行時期及び管理的経費の比率等を提示し、より効果的な予算執行及び補助金の獲得を促した。

○ 本学の財務状況を広く理解してもらうため、冊子「FINANCIAL REPORT 2013 財務報告書」を作成し、関係機関及びホームカミングデイにおいて卒業生等に配布するとともに、神戸大学ウェブサイトにおいて公表した。

(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/public-info/report/pdf/2013-financial-report.pdf>)

## ■外部資金、自己収入の推移【19-1-1、19-1-2】

(単位未満四捨五入)

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受託研究等受入額	3,949	3,445	3,474
寄附金受入額	1,764	2,016	1,910
科学研究費補助金受入額	2,592	2,671	2,827
補助金等受入額	1,408	1,843	2,930
計	9,712	9,975	11,141

(財務諸表 附属明細書より)

- ※ 受託研究等 : 受託研究、共同研究、受託事業等の合計  
 寄附金 : 現物寄附除く  
 科学研究費補助金 : 直接経費のみ  
 補助金等 : 国庫返金額含む

(単位未満四捨五入)

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
授業料、入学金及び検定料収入	9,601	9,461	9,455
附属病院収入	27,460	28,008	27,680
雑収入	450	474	485
計	37,511	37,943	37,620

(決算報告書より)

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

## ■神戸大学基金等への寄附依頼の強化【19-1-2】

- 寄附実績の向上を目指し、学内において教職員に対して寄附依頼活動を行うとともに、新入生及び在学生の保護者に対して寄附の呼びかけを行った。また、卒業生に対しては、東京で開催した卒業生との懇談会で基金の現状等を説明し、協力を要請した。さらに、単位同窓会やクラブ活動OBをはじめとした各種団体の関係者等の協力を得て、寄附依頼活動の強化を図った。平成25年度の個人による寄附実績は、約62百万円であった(平成24年度実績約55百万円)。

さらに、インターネットを活用したクレジットカードやインターネットバンキングによる寄附方法を周知し、寄附実績の向上に資するため、基金広報誌「神戸大学とわたし」及び基金ウェブサイトへの掲載に加え、教職員に対して文書による周知を行い、寄附依頼活動をこれまで以上に推進した。

## ■附属病院の経営改善【19-2-1】

- 医療情報を共有し、ベンチマークの手法を用いて効率的かつ質の高い診療を行うこ

とにより、病院運営の安定化を図ることを目的とした国立大学病院ベンチマークの発案校として、主導的に他大学との勉強会等を実施し、診断群分類についての在院日数、医薬品等使用状況及び主要検査の実施状況等について比較分析を行った。これらの比較分析結果を各診療科に提供し、各診療科において入院中の検査の見直し等を行うことにより、費用の削減につなげた。また、平成25年度から新たに1大学が加わったことにより、参加大学は計11大学となり、医療データの幅が広がった。

- 後発医薬品採用促進ワーキンググループにおいて、安全性に十分配慮を行いつつ先発医薬品から後発医薬品への切り替えについて検討を行い、16品目について切り替えを行った。また、医薬品及び診療材料の調達に際して、市場調査等価格交渉に有益な情報を収集した上で、年2回の契約期間を設定して価格交渉を行い、医薬品及び医療材料費支払総額の平成24年度比1.4%(約149百万円)のコスト削減を行った。

## ■コスト削減に係る取組の推進【22-1-1】

- コスト削減(支出額の削減)のみならず、自己収入の確保による支出額の縮減を実現するという発想への転換を図り、国立大学法人初となる「大学封筒裏面を活用した企業広告掲載」や「図書館廃棄資料売却(古本リユース市)」、「古紙の売払」等の実施により、約15百万円の増収を獲得した。また、新規提案されたコスト削減アイデアを検討し方策化するとともに、既存の削減方策を精査した結果、各種方策による平成22年度からの削減方策・実績見込み累計額は約596百万円となり、その内の、第二期中期目標期間中の削減目標額200百万円に対し、平成26年3月時点において累計実績額(概算)は約196百万円に達した(平成25年度削減実績額約70百万円(概算))。

## ■資金の運用及び保有資産の有効活用【23-1-1】【23-2-1】

- 大口定期預金及び譲渡性預金(預入期間の制限がない定期預金)については、投資適格金融機関の競争契約により、効果的かつ積極的な運用を行った。特に、1ヶ月未満の運用については、譲渡性預金により数日単位でも積極的に運用を行った。(平成25年度の運用益は38百万円)
- 六甲台第2キャンパスの土地の一部について、平成25年6月に譲渡するとともに、六甲山体育所の土地及び高尾団地の土地の一部について、平成25年10月に譲渡した。
- ポートアイランド地区統合研究拠点用地について、分野横断型の先端融合研究を推進するため、上記の土地譲渡収入金を集中的に投資・活用することとし、平成26年2月に事業用定期借地権設定契約を解除し、土地を購入した。このことにより、建物耐用年数期間(47年間)賃貸借契約を続けた場合と比較し、251百万円のコスト削減を実現した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 【24】 大学運営の改善に資するため、評価サイクルの更なる実質化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【24-1】・ 評価内容を更に充実させるとともに、評価結果に基づく改善状況の点検体制を強化する。	【24-1-1】・ 教育及び研究に係る点検評価体制を充実することにより、国立大学法人評価に係る自己点検・評価の過程で確認した課題並びに評価結果において課題とされた事項を含め、進捗管理及び改善状況のモニタリングを強化する。また、大学独自で実施する学内共同利用施設等の組織に係る評価内容及び方法を点検する。	Ⅲ	
【24-2】・ 評価の過程で蓄積される各種データを大学経営に活用する。	【24-2-1】・ 大学経営に活用できるデータ及び指標等を検討するとともに、収集したデータを各種評価等において活用できるよう、ダウンロード機能を強化する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	【25】点検・評価の結果について、広く社会に情報発信することを通じて、本学の取組や現状に対する理解を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【25-1】・ 全学的な点検・評価結果について、社会への説明責任の観点から、より分かりやすい内容で公表する。	【25-1-1】・ 平成22～24年度の3年終了時評価結果をよりわかりやすい内容で公表する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項
---------------------------

### ■中期計画・年度計画の計画的な進捗管理の実施【24-1-1】

- 平成22年度に策定した「第2期中期計画の進捗管理について」(平成22年8月3日役員懇談会了承)に基づき、平成25年度においても以下のような進捗管理を実施した。

#### \*年度計画の進捗管理

実績報告書の内容を充実させるとともに、PDCAサイクルの着実な実施を促すため、平成25年11～12月に理事、企画評価室及び各年度計画を担当する各部課による平成25年度の年度計画進捗状況及び平成26年度の年度計画案の確認作業を行った。

#### \*部局単位で策定している年次計画重点事項の進捗管理

各部局における年次計画のPDCAサイクルの着実な実施を促すため、平成25年10～11月に学長及び理事によるヒアリングを実施した。

#### \*平成24年度評価結果における課題への対応

国立大学法人評価委員会の「国立大学法人神戸大学の平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果」において、「教員等個人宛て寄附金の個人経理」及び「論文の無断引用」について課題があると指摘されたことを受け、課題ごとの平成22年度から平成25年度における取組状況及び平成26年度以降の取組状況(予定)について調査を実施し、評価委員会等で審議を行った。

#### \*総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見への対応

政策評価・独立行政法人評価委員会の「平成24年度における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について」(平成25年12月16日)において、『「公的研究費の不正使用防止」、「研究活動における不正行為防止」及び「個人情報等の不適切な取扱い」について、必要な改善を促すべきである』との意見が示されたことを受け、改善点ごとの平成22年度から平成25年度における取組状況及び平成26年度以降の取組状況(予定)について調査を実施し、問題への意識向上を図った。

### ■評価結果の公表【25-1-1】

- 各種外部評価の評価結果を社会にわかりやすく示すため、国立大学法人評価委員会による平成22年度から平成24年度の業務の実績に関する3年間の評価結果を取りまとめ、注目される取組として取り上げられた項目、戦略的・意欲的な計画として評価された項目や課題として指摘された項目及びその対応状況を、図や写真を用いて作成し、本学ウェブサイトにおいて公表した。  
([http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/evaluation/2012-2014\\_hyouka\\_kekagaiyou.pdf](http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/evaluation/2012-2014_hyouka_kekagaiyou.pdf))

### ■大学機関別認証評価及び第三者による研究評価の受審に向けた自己点検・評価の実施【24-2-1】

- 平成26年度の大学機関別認証評価及び(独)大学評価・学位授与機構が実施する研究評価(大学機関別選択評価)の受審に向け、学内において自己点検・評価を実施した。
- 大学機関別認証評価等に向けて実施した全学的な自己点検・評価では、積極的に神戸大学情報データベース(KUID)データを活用し、全学的な状況を俯瞰した上で評価を行った。また、自己点検・評価の過程で必要となったデータ不足への対応やデータ収集の効率化を進めるため、データ項目の追加やダウンロード機能の強化等のデータベース改修を行った。

### ■評価・IRシンポジウムの開催

- 大学の質保証や情報公開、そして大学間の競争と連携などの観点から近年注目を集めている「IR(インスティテューショナル・リサーチ)」(大学の諸活動に関する調査データを収集・分析し、経営を支援する機能)に着目し、「大学に求められるIR機能の実現に向けて」をテーマに、平成25年8月にシンポジウムを開催し、学内外関係者の啓発の場を提供した。当日は、大学関係者を中心に177名の参加があり、活発な意見交換の場となった。

([http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/topics/t2013\\_09\\_03\\_02.html](http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/topics/t2013_09_03_02.html))

### ■学内共同利用施設等に係る自己点検・評価に向けた取組

- 平成28年3月を見直し期限とする学内共同利用施設等に係る自己点検・評価の実施方法等について、第一サイクルで実施した評価方法を踏まえ、改善すべき点等について検討を行い、各施設の特色・特徴に適合した総合的な評価が実施できるよう評価項目の見直しを行い、評価の実施方法等について決定した。

### ■専門職大学院認証評価結果

- (独)大学評価・学位授与機構を評価機関として法科大学院認証評価を受審し、「同機構が定める法科大学院評価基準に適合している」と評価され、適格認定を受けた。また、(特非)ABEST21を評価機関としてMBA認証評価を受審し、「同機構が定める認証評価基準に適合し、『本教育プログラムは、各評価基準がほとんど又は全てが満たされ、改善すべき課題の少なく、教育研究の質維持向上が十分に期待でき、非常に優れている教育プログラムである』」と評価(総合評価A)され、適格認定を受けた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【26】全学的視点に立った施設マネジメント及び環境マネジメントを更に推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【26-1】・ 全学的視点に立った施設マネジメントを推進するため、施設・設備の有効活用の観点から、継続的に施設点検と評価を実施し、計画的な施設・設備の整備・保全を行う。また、医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。	【26-1-1】・ 第2期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、施設・設備の整備を推進する。主な取組として、文化庁の国宝重要文化財等保存整備補助金（重要文化財建造物等公開活用事業）による六甲台キャンパスに保有する登録有形文化財建造物の整備、また、厚生労働省の地域医療再生交付金による医学部に隣接した地域医療活性化センター（仮称）の整備、及び施設整備費補助金による先端膜工学研究拠点施設の整備を推進する。	III	
	【26-1-2】・ 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業を、PFI事業として確実に推進する。	III	
【26-2】・ 全学的視点に立った環境マネジメントを推進するため、本学における環境憲章の基本方針である率先垂範としての環境保全活動を行う。	【26-2-1】・ 第2期中期目標期間における環境マネジメント方針に基づき、環境負荷の低減に向けた取組を引き続き推進する。特に、既存施設・設備の省エネ機器への更新を計画的に推進するとともに、継続的にエネルギー削減目標の設定と見直しを行う。	IV	
	【26-2-2】・ 引き続き環境保全活動を推進するため、構成員に対して、排水・廃液等の取扱いに関する説明会を継続して実施するとともに、広報活動を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	



## I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

② 安全管理に関する目標

中期 目 標	【27】大学の諸活動における安全性の向上を目指すとともに、情報セキュリティ対策を推進する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【27-1】・ 学生及び教職員の安全並びに情報セキュリティに対する意識を向上させるため、各種法令等の周知・徹底を行	【27-1-1】・ 安全衛生に係る啓発活動として、研修会等を開催する。なお、メンタルヘルス研修については継続実施する。	Ⅲ	
	【27-1-2】・ 実験に係る安全管理のための啓発活動として、レスポンシブル・ケア月間（5、11月）において各安全委員会等で安全管理に係る取組を実施する。特に、遺伝子組換え実験の不適切な取扱いが行われないよう、再発防止策を取り入れた講習会を実施する。	Ⅲ	
	【27-1-3】・ 情報セキュリティの重要性について、引き続き授業や研修会等を通じて学生及び教職員の意識の向上を図る。	Ⅲ	
	【27-1-4】・ 危機に対応する訓練及び点検を引き続き実施するとともに、危機管理マニュアルを点検し、必要に応じて見直しを行い、見直し内容を教職員に周知する。	Ⅲ	
	【27-1-5】・ 安全保障輸出管理に係る周知活動及び個別の該非判定を継続的に実施するとともに、外部交流を含めて管理体制の運営等について点検・課題把握し、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
	【27-1-6】・ 化学薬品管理システムについて、平成24年度からの試行に引き続き、運用評価を行い、当該評価結果を踏まえた計画を策定し、全学展開に向けた検討を進める。	Ⅲ	
【27-2】・ 大学の諸活動における安全性の向上を目指すため、安全衛生環境及び管理体制を点検・評価し、改善する。	【27-2-1】・ 新たな安全衛生・環境管理体制を構築するとともに、産業医職場巡視、作業環境測定等の結果を踏まえて、必要な改善を図る。	Ⅲ	
	【27-2-2】・ 新たな安全衛生管理体制の下で、安全衛生教育を推進する。	Ⅲ	
	【27-2-3】・ 全学的な安全衛生・環境管理の統括体制の下で、職員及び学生を対象とした安全衛生管理の徹底を図るとともに、環境管理の在り方に関する検討を開始する。	Ⅲ	

【27-3】・ 情報セキュリティの向上を目指すため、情報セキュリティ環境及び管理体制を点検・評価し、改善する。	【27-3-1】・ 引き続き、サーバのセキュリティ診断を実施し、管理方法の改善を行う。	Ⅲ	
	【27-3-2】・ 災害等の異常発生時に大学基幹事務を継続させるため、情報システムにおける緊急時対応計画及び事業継続計画運用（IT-BCM）チームにおいて、ICT関係業務に関する事業継続計画（IT-BCP）のPDCAサイクル活動を実施し、情報システムの継続性強化、維持管理を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	【28】 適正な大学運営を行うため、大学の諸活動における法令遵守はもとより、大学倫理を徹底する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【28-1】 大学の諸活動における法令遵守を徹底し、大学の社会的責任を果たすため、学生及び教職員に対する啓発活動を充実させるとともに、内部監査体制等を実質化する。	【28-1-1】 公的研究費の適正使用に関する啓発活動の充実策として、研修会の実施及びホームページの更新等を行う。また、引き続き、公的研究費不正防止計画や使用ルール等を研究者及び研究支援者が理解しているか確認を行い、啓発活動の立案に役立てる。 さらに、教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、部局長会議等を通じ、各教員及び事務担当者への周知徹底を図るとともに、神戸大学新任教職員研修においても、取扱いについての説明を行い、周知徹底を図る。また、内部監査等において財団等から研究助成を目的とした寄附についての受入れ状況を調査し、十分な把握を図る。	III	
	【28-1-2】 平成24年度にハラスメント研修会を実施した部局以外の部局でハラスメント研修会を実施する。	III	
	【28-1-3】 利益相反に関する啓発活動や自己申告書の提出の徹底を図る。	III	
	【28-1-4】 個人情報の危険度及びパソコン等セキュリティ対策基準の見直しを受け、同基準の周知のため、説明会を実施する。説明会実施の後、同基準の検証を含めた個人情報管理状況調査を実施し、調査結果を踏まえた啓発活動を行う。	III	
	【28-1-5】 監査室が行う監査と業務部門が独自に行う監査の連携を図り、監査の質の向上に加え、効果的及び効率的に内部監査を実施する。また、過去に改善がなされた事項について、再発防止につなげるため、定期的にフォローアップ監査を実施する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
④ 広報活動の充実にに関する目標

中期目標	【29】大学の多様な情報を発信するため、戦略的な広報活動を展開する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【29-1】・ 学内の様々な情報を収集、発信するため、学内組織の連携体制を強化する。	【29-1-1】・ 広報委員会で決定した広報戦略「神戸大学の露出度を最大にする」に基づき、アナログ情報の発信では、現行の広報誌について見直しを行い、神戸大学の戦略冊子に転換する。また、広報誌の配布先についても検討を行い、効果的にステークホルダーに情報発信できるよう変更する。さらに、Twitter、Facebook等のソーシャルメディアを公式活用し、デジタル情報発信を促進する。	IV	
【29-2】・ 学生及び保護者、卒業生をはじめとした多様なステークホルダーのニーズに応えた戦略的な広報活動を推進する。	【29-2-1】・ ステークホルダーの多様化に対応して、情報の収集・発信ツールの見直しと新ツールの導入を検討する。また、現行のウェブサイトに関しては、ユーザー評価に基づき、常に改善を行う。	III	
	【29-2-2】・ 引き続き、教育情報の公表のため、データ点検等を行うとともに、「大学改革実行プラン」における大学・学部のミッション再定義に向け、戦略的な広報及び教育研究活動の見える化を行うため、部局ファクトブック（仮称）の公表方法について検討する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項
----------------------

**■施設・設備の整備【26-1-1】**

- 第2期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、施設・設備の整備を推進するため、神戸大学キャンパスマスタープランを策定し、公表した。また、①文化庁の国宝重要文化財等保存整備費補助金を活用した六甲台キャンパスに保有する登録有形文化財建造物（兼松記念館、六甲台本館、社会科学系図書館）の整備、②施設整備費補助金を活用した先端膜工学研究拠点施設、低侵襲総合診療棟の整備、③厚生労働省の地域医療再生交付金（兵庫県地域医療再生基金）を活用した「地域医療活性化センター」の施設・設備の整備を推進した。

**■環境マネジメント方針に基づいた環境負荷低減に向けた取組の推進【26-2-1】**

- 学生参加型組織の取組として、神戸大学環境学生調査隊を神戸大学環境・施設マネジメント委員会の公認団体とし、平成25年度から環境レポートワーキンググループ等に参画させることにより、環境報告書の作成や環境マネジメントについての取組・検討において、学生目線での意見を取り入れた。また、これまで教職員中心で実施してきた環境キャラバン（環境に係る現状視察）を学生団体中心で実施することにより、双方の協働によるエネルギーの無駄遣い削減を推進した。

- 学生目線での環境改善活動のアイデアを発表する場を提供し、学生に環境改善活動へ興味を持ってもらうこと、優秀なアイデアを採用し、大学が実現に向けた支援を行うことで自らの意見が大学の環境に対して影響力を持つことを自覚してもらうこと等を目的とした「エコアイデアプレゼン大会」が、学長と学生との環境対談における学生からの提案により実現した。同大会は、神戸大学環境学生調査隊と環境管理センターとの共催で開催した（平成25年12月開催）。

[http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/topics/t2013\\_12\\_26\\_02.html](http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/topics/t2013_12_26_02.html)

**■環境リスクアセスメントと環境保全活動の推進【26-2-2】**

- 実験排水・廃液の適切な取扱い及び処理方法、ゴミの適切な分別、省エネルギーの推進のための具体的な指針等について記載している「環境管理ガイドブック」を日本語版及び英語版において改訂・配布し、本学ウェブサイトにおいて公表した。
- 化学物質を使用する実験に従事する学生に対し、排水に関する注意事項及び廃液の分別処理についての講義を行うとともに、新任教職員を対象に、排水・廃液などの取扱いをはじめとする本学の環境保全体制に関する研修会を行った。（研修会参加者：118名）。

**■情報セキュリティに関する取組【27-1-3】【27-3-2】**

- 新任教職員研修、全学部新入生対象の共通授業科目「情報基礎」及び各部局に配置する情報セキュリティ事務担当者対象のセキュリティ（情報セキュリティ基礎）研修

（平成25年8月開催）等を通じて、情報セキュリティの重要性や情報の適切な取扱いと管理について理解を深め、意識の向上を図った。

- 学習教材や教職員研修にも活用できるよう情報倫理に関するビデオ教材を購入し、学生向けのポータルサイトへ掲載するなどして、より多くの学生及び教職員が容易に学習できる環境を整備した。さらに、情報管理強化週間（平成25年12月9～13日）を設け、学生及び教職員に対して、情報セキュリティの重要性について注意喚起した。
- 災害等の異常発生時にも大学基幹事務を継続させるため、外部コンサルティングを活用して平成23年度に策定したIT-BCP（ICT関係業務に関する事業継続計画）に基づき、平成25年度はIT-BCM（事業継続マネジメント）の一環として、各インシデントにより起こり得るリスクシナリオの設定と具体的な対応方法を検証し、計画書の一部改訂を行った。また、本計画の概要及び実施訓練に関する成果を国立大学法人等情報化連絡協議会主催の情報化発表会において発表し、他大学との意見交換を行った。

**■危機管理に関する取組【27-1-4】**

- 本学の防火・防災管理業務の確実な実施を図ることを目的として、神戸大学六甲台地区防火・防災管理者連絡会を開催し、危機対策本部と自衛消防組織の責務の明確化及び効率化を目指し、かつ機動的な組織とするため、両組織の構成を見直すこととし、「危機管理体制及び危機管理基本マニュアル等見直しワーキンググループ」を設置した。
- 教職員及び学生の安否確認連絡体制を確立し、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震及びこれに伴う津波等の大規模災害等発生時に安否確認作業を迅速かつ確実に実施するため、平成25年度に安否確認システムを導入し、平成26年度から本格実施することを決定した。本システムは、災害発生時に、携帯電話やスマートフォン等に安否確認メールを送信し、メールに記載されたURLから安否確認システムに接続して安否状況について入力してもらうことで、安否確認ができる仕組みとなっている。

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/crisis-management/index.html>

**■安全保障輸出管理の周知・運用の促進【27-1-5】**

- 新任教職員研修において、具体的な事例の説明及びハンドブックを用いて、安全保障輸出管理の必要性、管理体制及び手続きについての周知を行うとともに、(財)安全保障貿易情報センターの「セミナー（輸出管理基礎コース）」を利用した教職員向け研修を、春期・秋期に各1回行った。また、工学研究科、海事科学研究科、医学研究科、理学研究科に出向き、実態把握の聞き取りと、ハンドブックに沿った勉強会を開催した。

**■化学物質管理体制の強化【27-1-6】**

- 平成24年度において試行導入した化学薬品管理システムについて、平成25年5月に化学薬品管理システムの運用方法、システム運用ガイドライン、システム運用体制

及び登録薬品チェック方法について決定し、同年10月から全学の該当部局において、化学薬品管理システムへの化学薬品登録を開始する等、運用を開始した。

### ■新たな安全衛生・環境管理体制の構築に向けた取組【27-2-3】

- 平成24年度に設置した「安全衛生・環境管理統括室」に、学生担当理事、保健管理センター所長及び環境管理センター長を加え、体制の強化を図った。  
また、環境保全活動を推進するための企画立案機能やエネルギー管理体制を強化するため、平成26年4月からは、環境管理センターを環境保全推進センターへ改組することを決定し、更なる機能強化を図った。

### ■個人情報保護に関する啓発活動【28-1-4】

- 各部局において説明会を実施し、平成24年度に改定した「個人情報の危険度及びセキュリティ対策基準」の周知を行い個人情報の保護について啓発するとともに、「個人情報漏えい処理流れ図」を配布し、危機管理対応を速やかに行えるよう周知を図った。  
また、平成25年9月に本学に在職している教職員を対象に、同基準の検証を含めた個人情報管理状況調査を実施(回答率96.5%)し、調査結果を役員懇談会において報告、部局長会議において注意喚起した。
- 個人情報に係る内部監査を平成25年8月に実施した。実施部局においては、保有する個人情報の管理を概ね適切に行っていたが、引き続き個人情報の管理を適切に行うよう指導した。
- メール誤送信やインターネット上のサービスの不注意な使用による個人情報の漏えい事案が発生した。これらの事案を受け、個人情報に関する注意喚起及び漏えい防止のために、「職員が職務を行う上での個人情報の取扱いに係る諸注意事項マニュアル」の作成を開始した。(平成26年度完成、配布予定)  
その他、情報管理の徹底及びセキュリティ確保のため、情報セキュリティ環境及び管理体制について点検し、インターネット上のサービスの利用実態調査を実施し、「インターネット上のサービス利用に関するガイドライン」の改正及び学内周知を行った。

### ■広報の更なる強化【29-1-1、29-2-1】

- 国際広報の在り方について議論する「国際広報に関するワーキンググループ」を平成25年10月に学長プロジェクトとして立ち上げ、英語サイトの充実やキャンパスマップ及び学内標識の英語化等、本学の国際広報に関する課題及び問題点を抽出した。今後の対応策として、平成26年度に現行英語サイトのシステムをリニューアルすることを決定した。

- 広報委員会において決定した戦略に基づき、現行広報誌の見直し、統合を行い、研究大学としての戦略的広報ツールとして、「風」を新たに発刊した。さらに、配信先の拡大を図り、学外への情報発信力をより一層強化した。また、国内向けの情報発信として、Twitter、Facebookのソーシャルメディアを公式活用し、海外向けの情報発信として、LinkedIn(ビジネスコネクッションに特化したSNS、英語による配信)において本学公式アカウントを作成し、広報活動の更なる強化を図った。

- ステークホルダーの多様化に対応するため、本学ウェブサイトにおいて動画広報を開始するとともに、最先端の研究紹介及び各種イベントの様子の配信を行った(平成25年度公開件数15本)。また、教育・研究・社会貢献において神戸大学が果たしていることを、広く一般の方に発信するため、学長定例記者会見の隔月配信を開始するとともに、ウェブページ「学長室発」を創設した。  
(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/usr/index.html>)

### ■学部・大学院等ファクトブックの作成【29-2-2】

- 部局等のミッションの再定義の一環として、戦略的な広報及び教育研究活動の見える化を行うため、①当該部局の強みや特色及び地域貢献の取組等を示した「強み・特色編」、②沿革や現有組織の状況を示した「沿革・構成編」、及び③学生の入学・就職状況等、専任教員数、論文数等、様々なデータを盛り込んだ「データ・資料編」の3編からなる「学部・大学院等ファクトブック」を作成し、本学ウェブサイトにおいて公表した。ミッションの再定義の対象となった学部、大学院のみならず、学内共同利用施設等の教育・研究施設においても公表しており、本学の教育研究活動の見える化をより一層進めた。  
(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/factbook/index.html>)

### ■教育情報の公表と充実に向けた取組【29-2-2】

- 本学の今の姿をわかりやすく伝えるために公開している『神戸大学データ資料集～データと資料が語る神戸大学の今の姿～』について、平成25年度は研究大学としてステークホルダーへの情報公開の更なる充実を目指し、外部書誌データベースを活用したビブリオメトリックス手法(学術論文の数や被引用数から統計・定量分析を行う客観的な研究評価の方法)を用いた研究評価、世界大学ランキング、国内の大規模大学との教育研究活動の比較など、近年において国民の関心が高まりつつあるデータを追加し、平成24年度同様本学ウェブサイトに掲載した。  
([http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/outline/datashiryoushuu/datashiryoushuu\\_2013.pdf](http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/outline/datashiryoushuu/datashiryoushuu_2013.pdf))

## ■平成 24 年度評価結果で課題として指摘された事項への取組

### 1. 公的研究費の適正使用に関する啓発活動【28-1-1】

\* 公的研究費の適正使用に関する啓発活動として、新任教職員研修、公的研究費の適正使用に向けた取組研修会、科学研究費助成事業説明会及び学内会計事務研修において、神戸大学における公的研究費の適正使用のための取組指針等について説明し、教職員の意識向上を図った。

平成 25 年度においては、新たに以下の取組を行い、啓発活動の更なる充実に努めた。

- ① 公的研究費を財源として実施された謝金等について、業務実施場所において業務実施者（学生等）との面談を行い、業務内容及び業務実施状況等を確認し、実態を把握した。
- ② 「発注・検品・検収について」の教員向け並びに業者向けパンフレットを各々作成し、平成 25 年 4 月に学内向け通知を行うとともに、本学ウェブサイトに掲載し、業者向けについてはパンフレットを部局会計担当窓口置き、取引業者に配布した。

(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/public-info/purchase/index.html#torihiki>)

- ③ 遠隔キャンパスの海事科学研究科で平成 26 年度科学研究費助成事業公募要領等説明会（平成 25 年 10 月開催）を開催し、公的研究費の不正使用防止について説明を行い、教職員の意識向上を図った。（計 72 名参加）

\* 平成 24 年度に引き続き、科学研究費助成事業等の内部監査の対象となった研究課題の研究代表者及び部局研究支援者を対象として、「公的研究費の使用ルール等に関する理解度調査アンケート」を実施した。また、各部局の公的研究費不正防止計画の取組状況確認時に、アンケート結果について説明を行い、不正使用防止の更なる充実に努めるよう要請した。

\* 公的研究費の不正使用を未然に防止するため、平成 24 年度の取引額が 100 万円以上の取引業者 816 社に対して、取引に関する留意事項（本学の発注・受注、検収体制、不正取引等への対応及び研究費不正使用に関する通報・相談窓口について）の文書を配布するとともに本学調達情報のウェブページに掲載し、適正な取引に関する協力を要請した。

\* 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、研究担当理事から各部局長等への通知に基づき、教授会や教員個人宛メールを通じて、各教員及び事務担当者への周知徹底を行うとともに、神戸大学新任教職員研修においても、本取扱いについて説明を行った。また、内部監査において、研究関係公益法人等のウェブサイト上で寄附金を受け入れている教員を特定し、機関経理を行っているかどうかの確認を行った。さらに、毎週定期的に更新している本学研究助成公募情報のウェブサイトにも、適正な受入手続きを行うよう注意喚起の文章を掲載し、より一層の周知を図っている。

(<http://www.kobe-u.ac.jp/research/cooperation/donation/donation03.html>)

### 2. 研究活動の不正防止に向けた取組

\* 平成 24 年度において、論文の無断引用が発覚したことを受け、研究活動の不正防止に向けた取組として、本学ウェブサイトへの規則及びパンフレットの掲載、各部局におけるガイダンス等での周知徹底を実施し、研究倫理教育の強化を図るとともに、大学院課程における学位論文の評価基準を見直し、審査体制についても点検を行った。

また、博士論文チェックソフトウェアを平成 26 年度から導入することを決定し、博士論文審査における剽窃チェックソフトウェアの運用についての申合せを制定した。

## II 予算（人件費見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

## III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 5.5億円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 5.5億円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

## IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>六甲山体育所の土地（兵庫県神戸市灘区六甲山町北六甲、320.66㎡）を譲渡する。</li> <li>航空機（グライダー、ユビ／アレキサンダー・シュライハー式、ASK13型、1機）を譲渡する。</li> <li>六甲台第2キャンパスの土地の一部（兵庫県神戸市灘区六甲台町3-1、41.59㎡）を譲渡する。</li> <li>高尾団地の土地の一部（兵庫県神戸市灘区高尾通3丁目5番1、1,073.85㎡）を譲渡する。</li> </ul> 2 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	1 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>六甲山体育所の土地（兵庫県神戸市灘区六甲山町北六甲、320.66㎡）を譲渡する。</li> <li>六甲台第2キャンパスの土地の一部（兵庫県神戸市灘区六甲台町3-1、41.59㎡）を譲渡する。</li> <li>高尾団地の土地の一部（兵庫県神戸市灘区高尾通3丁目5番1、1,073.85㎡）を譲渡する。</li> </ul> 2 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	1 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>六甲山体育所の土地（兵庫県神戸市灘区六甲山町北六甲、320.66㎡）を譲渡した。</li> <li>六甲台第2キャンパスの土地の一部（兵庫県神戸市灘区六甲台町3-1、41.59㎡）を譲渡した。</li> <li>高尾団地の土地の一部（兵庫県神戸市灘区高尾通3丁目5番1、1,073.85㎡）を譲渡した。</li> </ul> 2 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25事業年度長期借入金の認可に基づき、低侵襲総合診療棟の施設・設備について、本学の土地及び建物を担保に供し整備した。（計7,875,391千円）</li> </ul>



## V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善</li> </ul>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 25 年度の剰余金は平成 26 年度に繰越して教育研究の質の向上及び組織運営の改善を行う事業に充てる。 平成 24 年度の剰余金（69 百万円）については文部科学省承認（平成 26 年 1 月 21 日）、役員会承認（平成 26 年 2 月 4 日）であり、取崩は行っていない。</li> </ul>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(六甲台)総合研究棟改修(農学系)</li> <li>・(楠)総合研究棟改修(基礎医学系)</li> <li>・住吉(附中等)屋内運動場</li> <li>・人口心肺システムPET-CT診断装置</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 1,842	施設整備費補助金(963) 長期借入金(357) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(522)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)低侵襲総合診療棟</li> <li>・(六甲台)総合研究棟改修(社会科学系)</li> <li>・(鶴甲)総合研究棟改修(人間発達環境学系)</li> <li>・(六甲台)先端膜工学研究拠点施設</li> <li>・(六甲台)ライフライン再生(急傾斜地崩落対策)</li> <li>・(六甲台)ライフライン再生(電気設備)</li> <li>・(六甲台)総合研究棟改修(経済経営研究所)</li> <li>・(六甲台)総合研究棟改修(経営学系)</li> <li>・(医病)防災機能強化(EV)</li> <li>・(六甲台)図書館改修</li> <li>・(医病)中央診療棟等機能強化</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(中央監視設備更新等)</li> <li>・(住吉寮)学生寄宿舎整備事業</li> <li>・(ポ-トアイント)国際交流会館整備事業</li> <li>・高分解能走査透過分析電子顕微鏡</li> <li>・統合的シグナル伝達研究を目的とした生体機能解析システム</li> <li>・構造物極限性能解明振動台システムの整備</li> <li>・日欧連携教育コンソーシアム(仮称)の形成に伴い必要となる設備整備</li> <li>・水・大気環境問題の早期解決に資する革新膜開発のための設備整備</li> <li>・低侵襲総合診療システム</li> <li>・周術期モニタリングシステム</li> <li>・診療支援検体検査搬送システム</li> <li>・眼科外来診療システム</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 13,989	施設整備費補助金(4,921) 長期借入金(8,990) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(78)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)低侵襲総合診療棟</li> <li>・(六甲台)総合研究棟改修(社会科学系)</li> <li>・(鶴甲)総合研究棟改修(人間発達環境学系)</li> <li>・(六甲台)先端膜工学研究拠点施設</li> <li>・(六甲台)ライフライン再生(急傾斜地崩落対策)</li> <li>・(六甲台)ライフライン再生(電気設備)</li> <li>・(六甲台)総合研究棟改修(経済経営研究所)</li> <li>・(六甲台)総合研究棟改修(経営学系)</li> <li>・(医病)防災機能強化(EV)</li> <li>・(六甲台)図書館改修</li> <li>・(医病)中央診療棟等機能強化</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(中央監視設備更新等)</li> <li>・(住吉)学生寄宿舎整備事業</li> <li>・(ポ-トアイント)国際交流会館整備事業</li> <li>・高分解能走査透過分析電子顕微鏡</li> <li>・統合的シグナル伝達研究を目的とした生体機能解析システム</li> <li>・構造物極限性能解明振動台システムの整備</li> <li>・日欧連携教育コンソーシアム(仮称)の形成に伴い必要となる設備整備</li> <li>・水・大気環境問題の早期解決に資する革新膜開発のための設備整備</li> <li>・低侵襲総合診療システム</li> <li>・周術期モニタリングシステム</li> <li>・診療支援検体検査搬送システム</li> <li>・眼科外来診療システム</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 12,492	施設整備費補助金(3,676) 長期借入金(8,738) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(78)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況</p>					

	<p>況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>	
--	--	--

## ○計画の実施状況等

- ・(医病) 低侵襲総合診療棟  
(医病) 低侵襲総合診療棟については、平成 23 年度からの継続事業として引き続き採択され、事業を実施している。
- ・(六甲台) 総合研究棟改修(社会科学系)  
(六甲台 1) 総合研究棟(第 3 学舎)改修その他工事は、平成 25 年 10 月 29 日に完了した。
- ・(鶴甲) 総合研究棟改修(人間発達環境学系)  
(鶴甲 2) 総合研究棟(C)等改修その他工事は、平成 25 年 12 月 12 日に完了した。
- ・(六甲台) 先端膜工学研究拠点施設については、平成 25 年度からの継続事業として採択され、事業を実施している。また、平成 25 年度事業費のうち 1,050 百万円を平成 26 年度へ繰越をした。
- ・(六甲台) ライフライン再生(急傾斜地崩落対策)  
(六甲台) 急傾斜地崩落対策工事は、平成 26 年 3 月 28 日に完了した。
- ・(六甲台) ライフライン再生(電気設備)  
(六甲台 2) 基幹・環境整備(特高変圧器更新)工事は、平成 26 年 2 月 24 日に完了した。
- ・(六甲台) 総合研究棟改修(経済経営研究所)  
(六甲台 1) 総合研究棟(本館)等改修その他工事は、平成 26 年 3 月 25 日に完了した。
- ・(六甲台) 総合研究棟改修(経営学系)  
(六甲台 1) 総合研究棟(本館)等改修その他工事は、平成 26 年 3 月 25 日に完了した。
- ・(医病) 防災機能強化(EV)については、平成 25 年度からの継続事業として採択され、事業を実施している。また、平成 25 年度事業費のうち 150 百万円を平成 26 年度へ繰越をした。
- ・(六甲台) 図書館改修  
(六甲台 1) 社会科学系図書館等改修その他工事は、平成 26 年 3 月 28 日に完了した。
- ・(医病) 中央診療棟機能強化については、平成 25 年度からの継続事業として採択され、事業を実施している。また、平成 25 年度事業費のうち 21 百万円を平成 26 年度へ繰越をした。
- ・(医病) 基幹・環境整備(中央監視設備更新等)については、平成 25 年度からの継続事業として採択され、事業を実施している。また、平成 25 年度事業費のうち 1.5 百万円を平成 26 年度へ繰越をした。
- ・(ポ-トアイランド) 国際交流会館整備事業  
(ポ-トアイランド) 国際交流会館改修その他工事は、平成 26 年 3 月 26 日に完成した。
- ・(住吉) 学生寄宿舎整備事業  
(住吉 2) 学生寄宿舎改修その他工事は、平成 26 年 1 月 31 日に完了した。
- ・大学病院設備整備(低侵襲総合診療システム)  
平成 26 年 3 月 31 日に計画どおり完成した。
- ・大学病院設備整備(モニタリングシステム)  
平成 26 年 3 月 25 日に計画どおり完成した。
- ・大学病院設備整備(診療支援検体検査システム)  
平成 26 年 1 月 6 日に計画どおり完成した。
- ・大学病院設備整備(眼科外来診療システム)  
平成 25 年 12 月 31 日に計画どおり完成した。
- ・高分解能走査透過分析電子顕微鏡  
平成 26 年 1 月 30 日に計画どおり完了した。
- ・統合的シグナル伝達研究を目的とした生体機能解析システム  
平成 25 年 10 月 2 日に計画どおり完了した。
- ・構造物極限性能解明振動台システムの整備  
平成 26 年 3 月 20 日に計画どおり完了した。
- ・日欧連携教育コンソーシアム(仮称)の形成に伴い必要となる設備整備  
平成 26 年 3 月 28 日に計画どおり完了した。
- ・水・大気環境問題の早期解決に資する革新膜開発のための設備整備  
平成 26 年 3 月 31 日に計画どおり完了した。

- ・小規模改修  
(六甲台2) 農学研究科動物飼育舎等改修その他工事は、平成26年3月17日に完了した。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
-------	------------

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員の採用・配置・養成、並びに人事考課について、点検・評価し、改善することにより、適材適所による人材の有効活用を図る。</li> <li>男女共同参画の取組を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮するなど、多様な人材を活用する。</li> <li>人事方針を不断に見直すとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務系職員研修の体系を整備し、職位階層別研修をそれぞれの職位階層で実施する。</li> <li>女性研究者の割合が低い分野において、女性教員の積極的な採用、上位職登用のためのスキルアップを促進する。</li> <li>事務職員に対する新たな勤務評価方法についての問題点、課題等を分析し、解決を図り、実施を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らの階層を認識し、階層共通の課題を抽出、解決できる能力を培うため、事務系職員対象に次の研修を実施、併せて他機関主催の研修に参加した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県下事務系職員研修（28名）を実施</li> <li>神戸大学コーチング（課長級・課長補佐級）研修（29名）を実施</li> <li>神戸大学コーチングフォローアップ研修（29名）を実施</li> <li>神戸大学管理監督者（課長・課長補佐相当）研修（24名）を実施</li> <li>神戸大学係長相当職研修（24名）を実施</li> <li>神戸大学主任・中堅職員研修（31名）を実施</li> <li>国立大学法人等部課長級研修（3名）に参加</li> <li>国立大学法人等若手職員勉強会（2名）に参加</li> <li>国立大学協会近畿支部主催研修「プレゼンテーション研修」（9名）に参加</li> <li>国立大学協会近畿支部主催研修「タイム・マネジメント研修」（12名）に参加</li> <li>国立大学協会近畿支部主催研修「係長研修」（9名）に参加</li> <li>国立大学協会近畿支部教室系技術職員研修（3名）に参加</li> <li>近畿地区国立大学法人等会計事務研修（8名）に参加</li> <li>人事院主催の近畿地区係長研修（2名）に参加</li> </ul> </li> <li>女性研究者養成システム改革加速プログラム（JST）により公募で3名を採用した。</li> <li>事務局で導入していた人事評価制度について、平成24年度までの実施結果を点検、分析し、業績評価期間を12ヶ月（平成25年10月～平成26年9月）に修正の上、実施部署を全部局等の事務系職員に拡大した。</li> </ul>

## ○別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

## 学 士 課 程

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)*100
	(人)	(人)	(%)
<文学部>			
人文学科	460	528	114.8
<国際文化学部>			
国際文化学科	560	660	117.9
<発達科学部>	1,140	1,250	109.6
人間形成学科	360	402	111.7
人間行動学科	200	215	107.5
人間表現学科	160	191	119.4
人間環境学科	400	442	110.5
各学科共通(3年次編入)	20		
<法学部>			
法律学科	760	880	115.8
<経済学部>			
経済学科	1,120	1,267	113.1
<経営学部>			
経営学科	1,080	1,215	112.5
<理学部>	610	688	112.8
数学科	100	124	124.0
物理学科	140	172	122.9
化学科	100	132	132.0
生物学科	80	111	138.8
地球惑星科学科	140	149	106.4
各学科共通(3年次編入)	50		
<医学部>	1,306	1,359	104.1
医学科	646	663	102.6
保健学科	660	696	105.5
<工学部>	2,200	2,423	110.1
建築学科	360	383	106.4
市民工学科	240	286	119.2
電気電子工学科	360	415	115.3

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
機械工学科	400	444	111.0
応用化学科	400	436	109.0
情報知能工学科	400	454	113.5
建設学科	-	5	
各学科共通(3年次編入)	40		
<農学部>	630	675	107.1
食料環境システム学科	140	158	112.9
資源生命科学科	212	237	111.8
生命機能科学科	248	278	112.1
生物環境制御学科	-	1	
生物機能化学科	-	1	
各学科共通(3年次編入)	30		
<海事科学部>	820	924	112.7
海事技術マネジメント学科	180	251	139.4
海洋ロジスティクス科学科	100	124	124.0
マリエンジニアリング学科	120	142	118.3
教養課程	400	404	101.0
海上輸送システム学課程	-	3	
各学科共通(3年次編入)	20		
学士課程 計	10,686	11,869	111.1

## 博 士 前 期 課 程 (修士課程含む)

<人文学研究科>	100	108	108.0
文化構造専攻	40	41	102.5
社会動態専攻	60	67	111.7
<国際文化学研究科>	100	129	129.0
文化相関専攻	40	49	122.5
グローバル文化専攻	60	80	133.3
<人間発達環境学研究科>	188	198	105.3
心身発達専攻	18	17	94.4
教育・学習専攻	18	25	138.9
人間行動専攻	6	8	133.3
人間表現専攻	10	12	120.0
人間発達専攻	56	57	101.8
人間環境学専攻	80	79	98.8

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<法学研究科>	80	68	85.0
理論法学専攻	56	30	53.6
政治学専攻	24	38	158.3
<経済学研究科>			
経済学専攻	166	171	103.0
<経営学研究科>	102	108	105.9
経営学専攻	102	102	100.0
マネジメント・システム専攻	-	4	
会計システム専攻	-	2	
<理学研究科>	244	255	104.5
数学専攻	44	44	100.0
物理学専攻	48	53	110.4
化学専攻	56	61	108.9
生物学専攻	48	46	95.8
地球惑星科学専攻	48	51	106.3
<医学研究科>			
バイオテクノロジー専攻	50	57	114.0
<保健学研究科>			
保健学専攻	112	124	110.7
<工学研究科>	648	742	114.5
建築学専攻	130	163	125.4
市民工学専攻	86	100	116.3
電気電子工学専攻	130	144	110.8
機械工学専攻	156	168	107.7
応用化学専攻	146	167	114.4
<システム情報学研究科>	160	191	119.4
システム科学専攻	56	67	119.6
情報科学専攻	56	61	108.9
計算科学専攻	48	63	131.3
<農学研究科>	245	287	117.1
食料共生システム学専攻	54	57	105.6
資源生命科学専攻	84	101	120.2
生命機能科学専攻	107	129	120.6

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<海事科学研究科>			
海事科学専攻	120	175	145.8
<国際協力研究科>	140	156	111.4
国際開発政策専攻	52	42	80.8
国際協力政策専攻	44	48	109.1
地域協力政策専攻	44	66	150.0
博士前期課程（修士課程含む） 計	2,455	2,769	112.8
<b>博士後期課程（博士課程含む）</b>			
<文化学研究科>			
社会文化専攻	-	4	
<人文学研究科>	60	79	131.7
文化構造専攻	24	24	100.0
社会動態専攻	36	55	152.8
<総合人間科学研究科>			
人間形成科学専攻	-	1	
人間文化科学専攻	-	1	
<国際文化学研究科>	45	65	144.4
文化相関専攻	18	29	161.1
グローバル文化専攻	27	36	133.3
<人間発達環境学研究科>	51	81	158.8
心身発達専攻	6	13	216.7
教育・学習専攻	8	17	212.5
人間行動専攻	4	13	325.0
人間表現専攻	4	5	125.0
人間発達専攻	11	12	109.1
人間環境学専攻	18	21	116.7
<法学研究科>	60	68	113.3
理論法学専攻	42	43	102.4
政治学専攻	18	25	138.9
<経済学研究科>	90	90	100.0
経済学専攻	90	85	94.4
経済システム分析専攻	-	3	
総合経済政策専攻	-	2	



学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<経営学研究科>	102	131	128.4
マネジメント・システム専攻	9	25	277.8
会計システム専攻	7	6	85.7
市場科学専攻	10	19	190.0
現代経営学専攻	8	12	150.0
経営学専攻	68	69	101.5
<理学研究科>	88	77	87.5
数学専攻	12	11	91.7
物理学専攻	15	10	66.7
化学専攻	18	12	66.7
生物学専攻	22	20	90.9
地球惑星科学専攻	21	24	114.3
<医学系研究科>			
医科学専攻	-	12	
保健学専攻	-	12	
<医学研究科>			
医科学専攻	312	437	140.1
<保健学研究科>			
保健学専攻	75	103	137.3
<自然科学研究科>			
数物科学専攻	-	1	
地球惑星システム科学専攻	-	1	
機械・システム科学専攻	-	2	
地域空間創生科学専攻	-	2	
海事科学専攻	-	1	
生命機構科学専攻	-	1	
<工学研究科>	126	152	120.6
建築学専攻	24	30	125.0
市民工学専攻	18	19	105.6
電気電子工学専攻	24	19	79.2
機械工学専攻	30	29	96.7
応用化学専攻	30	47	156.7
情報知能学専攻	-	8	

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<システム情報学研究科>	42	40	95.2
システム科学専攻	9	12	133.3
情報科学専攻	9	16	177.8
計算科学専攻	24	12	50.0
<農学研究科>	75	64	85.3
食料共生システム学専攻	18	10	55.6
資源生命科学専攻	24	17	70.8
生命機能科学専攻	33	37	112.1
<海事科学研究科>			
海事科学専攻	33	58	175.8
<国際協力研究科>	75	111	148.0
国際開発政策専攻	27	28	103.7
国際協力政策専攻	21	27	128.6
地域協力政策専攻	27	56	207.4
博士後期課程(博士課程含む) 計	1,234	1,594	129.2
<b>専門職学位課程</b>			
<法学研究科>			
実務法律専攻	240	202	84.2
<経営学研究科>			
現代経営学専攻	138	147	106.5
専門職学位課程 計	378	349	92.3
<乗船実習科>	90	48	53.3

※平成25年度現在、学生の募集を行っている学部及び研究科については、各枠内上段に学部、研究科ごとの収容定員、収容数、及び定員充足率を示す。

## 計画の実施状況等

定員充足率は、学士課程が111.1%、博士前期課程（修士課程を含む）が112.8%、博士後期課程が129.2%、専門職学位課程が92.3%である。以下では、各学部・研究科において、定員充足率が90%を下回る場合の主な理由を列挙する。

### ○学士課程

いずれの学部も定員充足率は90%以上である。

### ○博士前期課程

- ・ 法学研究科  
法科大学院設立により、進学希望者の構成が大幅に変容したこと、また、前期課程における実定法科目の募集をとりやめ、社会人の再教育と留学生教育を中心としているが、当該方針転換が十分に浸透していないことが定員未充足の理由と考えられる。  
本課程に設けている社会人コース及び法曹リカレントコースについては、広報活動の強化や長期履修制度の導入によって、幅広い受入れを可能とするように検討を行っている。また、現行では募集を行っていない実定法分野の扱いについても、研究科内においてワーキンググループを設置し、方向転換を検討している。

### ○博士後期課程

- ・ 理学研究科  
博士前期課程修了者に対する企業の採用数の増加や、キャリアパスの不透明さ等、昨今の学生を取り巻く環境の変化により博士後期課程への進学を選択する学生数が減少したことが定員未充足の理由と考えられる。  
平成24年度から、博士後期課程の定員を減らしており、入学定員の適正化に向けた取組を実施している。
- ・ 農学研究科  
研究者を目指して博士後期課程へ進学しても大学・研究所等の就職枠が狭いこと、希望者の多い国費留学生枠の縮小による留学生数の減少により進学・入学を選択する学生数が減少したことが定員未充足の理由と考えられる。  
春季入学及び秋季入学の複数回にわたる入学試験の実施により、充足率の向上に努めている。

### ○専門職学位課程

- ・ 法学研究科（実務法律専攻）  
平成15年文部科学省告示第53号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）第4条により計算する本法科大学院の収容定員は240名であるところ、入学者の80名のうち法学未修者は25名程度、法学既修者は55名程度であり、法学既修者は2年で修了するため、3学年で在籍する学生の合計は185名（第1年次25名、第2年次80名、第3年次80名）となる。この収容定員（185名）で計算すると、充足率は「109.2%」（在籍者202名/185名）であり、90%を超えている。

### ○乗船実習科

- ・ 乗船実習科  
海運界や経済状況の激しい変化を反映し、船舶職員としての就職者数の減少と大学院進学者の増加が定員未充足の理由と考えられる。これに対応するため、学部入学当初から授業等を通じて情報提供するとともに、大手、中堅毎重会社十数社に呼びかけ、学部主催で海運系への就職説明会を実施する等、充足率向上に関する活動を継続している。